

# 河合町議会会議録

令和5年 6月14日 開会

河合町議会

## 令和5年第2回（6月）河合町議会定例会会議録目次

### 第 3 号 （6月14日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○出席説明員	1
○議会事務局出席者	2
○開議の宣告	3
○一般質問	3
馬 場 千恵子	3
杵 本 貴 司	19
大 西 孝 幸	39
杵 本 光 清	42
坂 本 博 道	47
梅 野 美智代	71
○散会の宣告	84
○署名議員	85

令和 5 年 6 月 1 4 日（水曜日）

（ 第 3 号 ）

令和5年第2回(6月)河合町議会定例会会議録

議事日程(第3号)

令和5年6月14日(水)午前9時30分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(12名)

1番	杵本貴司	2番	常盤繁範
3番	梅野美智代	4番	佐藤利治
5番	中山義英	6番	坂本博道
7番	長谷川伸一	8番	杵本光清
9番	大西孝幸	10番	馬場千恵子
11番	岡田康則	12番	疋田俊文

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により出席した者

町長	森川喜之	教育長	上村欣也
企画部長	森嶋雅也	総務部長	上村卓也
福祉部長	浮島龍幸	環境部長	石田英毅
まちづくり 推進部長	福辻照弘	ファシリテイ マネジメント 推進室長	中島照仁
総務部次長	小野雄一郎	福祉部次長	佐藤桂三
教育委員会 事務局次長	中尾勝人	教育委員会 事務局次長	小槻公男
政策調整課長	岡田健太郎	安心安全 推進課長	川村大輔
管財課長	西村直貴	住民福祉課長	古谷真孝

福祉政策課長  
まちづくり  
推進課長

浦 達 三  
杵 本 幸 史

子育て支援  
課長

明 平 直 美

---

会議に従事した事務局職員

局長 心得

高 根 亜 紀

主

事

平 井 貴 之

開議 午前 9時30分

◎開議の宣告

○議長（疋田俊文） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名で、定足数に達しておりますので、令和5年度第2回定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

---

◎一般質問

○議長（疋田俊文） 本日の日程は一般質問です。

各議員の持ち時間は30分となっております。5分前に声をかけさせていただきます。その後、30分過ぎて発言を続けた場合は、終わらせていただきたいと思います。

本日は一般質問、順番6番から11番の方の質問です。

それでは、質問を許します。

---

◇ 馬 場 千 恵 子

○議長（疋田俊文） 6番目に、馬場千恵子議員、登壇の上、質問願います。

○10番（馬場千恵子） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

（10番 馬場千恵子 登壇）

○10番（馬場千恵子） おはようございます。

議席番号10番、馬場千恵子。一般質問通告書に基づいて、質問したいと思います。

今回は、3点質問いたします。

1番目に、すな丸号についてです。

コミュニティバスすな丸号の利便性の向上は、住民の多くの方の願いでもあります。運転

免許証の自主返納が増加する中、ますますすな丸号の果たす役割は重要で、河合町に住み続けたいと願う思いでもあります。この夏には利便性向上のための検討委員会を設置する予定となっています。進捗状況はどのようになっていますか。

町長の公約で、河合町内循環バスを実現とありますが、具体的にはどのようなもので、いつまでに実現できるのかお示してください。

2点目は、文化会館まほろばホールについてです。

昨年5月19日に文化会館在り方検討委員会を立ち上げ、10回の検討委員会が開かれ、3月に提言書を提出したところです。現地の視察を含めて、検討がなされてきました。町長はその提言を読まれましたか。感想をお聞かせください。

まほろばホールは最寄りの駅から距離もあり、上り坂で観客席も607席と少なく、駐車場のスペースも狭い。開館以来30年が経過し、老朽化が進み、維持するのに多額の費用がかかるなど、課題も見えてきました。しかし、大ホールでのカラオケ大会や発表会、町の行事やイベントなどに活用され、なくてはならない存在で、特に大ホールの音響は素晴らしいと評価されています。存続か廃止かの検討もされてきましたが、今後の在り方も含め、町長のお考えをお伺いしたいと思います。

3番目は、加齢性難聴による補聴器購入の助成についてです。

加齢性難聴は日常生活を不便にし、生活の質を落とすだけでなく、鬱や認知症の原因にもなることが指摘されています。これはWHOでも認識されているところです。しかし、河合町では立証されていないとして、補聴器の助成を見送ってきています。難聴の方にとって、補聴器は社会参加の必需品となっています。全国的に見ても、補聴器の助成をしている自治体は広がりつつあります。以前に質問をしたときには、助成をしている自治体は少数であるという認識でしたが、今でもそのようにお考えでしょうか。昨年の4月から斑鳩町が奈良県で初めて助成制度が導入され、奈良県でも増えつつあります。

先日、防災無線が聞きにくいという声が寄せられました。防災時に情報が難聴の方に届きにくい。命に関わる問題でもあります。河合町でも早急に実施すべきだと思いますが、いかがお考えでしょうか。

以上です。

再質問については、自席にて行いたいと思います。

○町長（森川喜之） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 森川町長。

○町長（森川喜之） 馬場千恵子議員のご質問にお答えをいたします。

すな丸号の利便性を向上するための委員会、まずは6月中に住民代表で参加してくださる方の公募等を実施し、検討会を7月開催に向けて準備を整えておるところであります。

また、文化会館まほろばホールについてでありますけれども、文化会館あり方検討会の提言を読んだ感想もということでございますが、町民の文化芸術活動の印象的な施設であるという点については、まさに提言のとおりと感じているところであります。

一方、様々な課題があることも事実です。経年劣化による課題と現代的な要請を満たせない課題を再度点検いたしまして、基本的な機能維持に係る部分の選出と資金計画の立案をするために、修理経費、運営経費を削減する方法はないか、新たに充当できる財源はないか精査するように指示いたしました。

基本的な機能維持に係る部分の選出については、専門的知識を有する者を含めた組織について検討していきます。また、今後も活用していくのであれば、広くアイデアを募り、有識者や町民から成る運営委員会等を組織することや、ボランティアの参画を促す仕組みづくりも必要と考えております。改めて今後に向けて状況を整理し、適切な対応を検討してまいります。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 課長。

○福祉政策課長（浦 達三） 私のほうからは、3番の加齢性難聴による補聴器購入の助成について答弁させていただきます。

2020年度末、約123の自治体が助成のほうを実施しておりまして、全国で約7%程度の実施となっており、年々増えてきております。加齢性による聴力の低下が要因で会話が続かない、コミュニケーションが取りづらいといった日常生活に支障が出る前に、補聴器などで早期に機能維持を行うことで、高齢者が地域での社会交流を維持し、住み慣れた地域で自分らしく暮らせることができます。

ご質問いただいた老齢性難聴の補聴器の購入の補助ですが、中度難聴者を対象とした購入日の助成が全国的に増えてきております。近隣の斑鳩町、三郷町などでも実施しており、本町でも補聴器購入費の助成の必要性について検討している段階でございます。

以上です。

○10番（馬場千恵子） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） それでは、まず補聴器の助成についてお伺いしたいと思います。

先ほど課長が言われたように、全国的にも増えつつあるということで、奈良県でも2町2市ということで、今年4月から助成を始めている自治体もあります。子育て支援ということですごく大切なことなんですけれども、年を重ねておられる方についても社会的参加をしていただくことで、まだまだ河合町で活躍してもらえるとという意味でも、補聴器の助成をしていただくということで、早急にまた求めているわけなんですけれども。

今、検討しているということなんですけれども、あまり私は検討しているとか、前向きに考えていることが好きじゃないんですけれども、ぜひ具体的にどういうふうに進めていってもらえるのかというのを町長にお聞きしたいと思います。

○町長（森川喜之） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 町長。

○町長（森川喜之） 今、議員からご質問がありました加齢性の難聴者に対する補聴器の購入費の助成ですが、町としては補聴器の普及で高齢になっても生活の質を落とさず、心身ともに健やかに過ごすことができ、認知予防、また、ひいては健康寿命の延伸、また、医療費の抑制につながると期待ができることから、中度の加齢性難聴者の方に対する補聴器の購入費の助成については、令和6年をめどに実施できるよう予算化をさせていただきたいと考えております。

以上です。

○10番（馬場千恵子） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） 前向きにご返答いただきありがとうございます。

令和6年に実施ということで、できるように考えるということなんですけれども、予算化していただけるということで確認させていただいてよろしいですか。

○町長（森川喜之） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 町長。

○町長（森川喜之） そのとおりでございます。実施をさせていただくための予算査定、また、実施をしていくための形ですんで、どうかご理解願えますか。

○10番（馬場千恵子） ありがとうございます。

この難聴の補聴器の助成なんですけれども、本当に1年の間に1か所、2か所とどんどん増えてきている状況です。北葛の中でも河合町が多分一番早く町長が決断していただいたか

と思いますので、またよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、まほろばホールについて、引き続きご質問したいと思います。

町長の所信表明の中でも、まほろばホールの重要性というのは確認していただいているかと思うんですけれども、それに伴って、私も一般質問の通告書の中でも課題が多く含まれているということで、今日言うてあした解決するというような中身でもないということだと思っているんですけれども、ただ、提言の中で継続か廃止かという結論は出していないんですね。それに向けて、住民の方の多くの意見を集めて検討していくという形であったかと思うんです。

やっぱり直していくにはかなりの費用もかかると思うんですけれども、修理代よりも建て直すほうが高くなるので、やっぱり修理という形で継続してもらいたいというふうに思うんですけれども、特に音響効果がいいということで、近隣からも注目されています。河合町で文化会館についても、それを売りものにするという変な言い方ですけれども、あそこの会館に行ったらこんなにいい音楽会もできるし、いろんな発表会もできるということで、近隣からも高く評価されているところなんですけれども、そういう機能を残しながら、多くの方の知恵を結集してという町長の所信表明にもありましたように、ぜひ廃止ではなく継続ということで表明してもらいたいなというふうに思うんですけれども、どうでしょうか。

○町長（森川喜之） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 町長。

○町長（森川喜之） 馬場議員のご質問にお答えいたします。

この文化会館、まほろばホールについては、私が町議会議員のときに建設をさせていただきました。聖隷福祉事業団、またエデン、その時分は生命保険会社が……

○10番（馬場千恵子） 日生ですかね。

○町長（森川喜之） 日生の建物でございました。そういう観点から、朝比奈隆さんが音響の指揮を取られたということで周知はしております。

ただ、やはり年月がたって、修理箇所も多く増えています。以前は廃止ありきのような話をされていたという認識もあります。けれども、やはりこのような施設、維持していくのには、今後どれだけの費用を削減して維持していけるか、また、存続するためには様々な取組が必要だと考えています。民間の力を借りたり、また、隣のエデンの方と一緒にやはり考えたいなとも思っております。

ただ、一番大事なのは、やはり住民の皆さん方のご理解とご協力、これをもし残していく

となれば、多額の費用もかかります。これらをどう捻出していくか、このことが一番重要な問題になってくると考えています。

また、図書館も併設もしております。これらを含めて、まず残すためにどのような方法で残していけるか、費用についてもどのような形で捻出していくか、これらを踏まえて協議会を再度立ち上げたいとも考えています。しっかりと議論をさせていただき、削れる予算は削り、また、修理できる箇所も、やはり今の河合町の財政では大変苦しいところもあります。そこを住民の皆さん方や議員の皆さん方とともにしっかりと議論をさせていただくと、そのような進め方をさせていただきたい。

河合町にとってもこの音楽施設、これは本当に潰すのはもったいないと私も考えていますけれども、やはり今の時節の中で、今の予算をどこまでつぎ込んでいけるのか、また、民間の力を借りられればもっと伸ばしていけるんじゃないかと、そういうふうな様々な意見を皆さん方からまたいただいて考えていきたいと、そのように思っております。

○10番（馬場千恵子） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） まほろばホールを存続するに当たって、住民の方のご意見を、声も含めて聞いていくということだと思わんですけれども、協議会というのはどういう形になりますでしょうかね。

○町長（森川喜之） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 町長。

○町長（森川喜之） 協議会を今後つくっていくからには、やはりこの施設の修理をどこまでできるか、そういう意味では専門家の方等やはり入っていただいたり、また、存続するに当たっては、幅広い有識者の方の意見、そこにまた住民の皆さん方の意見、また、議会の皆さん方も参加していただいて議論をしていきたいと、こういう具合に考えています。

○10番（馬場千恵子） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） 私もまほろばホールのあり方検討委員会にも参加させてもらったんですけれども、本当に売却ありきの話が出てきたり、いろんな話があったわけなんですけれども、まほろばホールを生かす方法、どんなふうにして生かすかということについて、もっと検討していかなあかなというふうな実感を持ちました。

一番、あり方検討委員会の中でも、まほろばホールを残したい、残したいのはやまやまだ

けれども、財政的に考えたらなということで、ちょっと前に進まなかった面もあるんですけども、その点について、町のほうからいろいろ資料を出していただいたんですけども、それについても、実際にその数字的に見てどうだったのかということについても、検討していかなければならないなというふうに思っています。

今、町長の話では、廃止にはしないということで受け止めてよろしいでしょうか。

○町長（森川喜之） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 町長。

○町長（森川喜之） 廃止というのは一番最後の結論であって、やはりまずは残すための議論をさせていただきたい。その中で、本当にもう維持ができないのか、していけないのか、そういう一番最後の結論であって、私は今この協議会をもし立ち上げるとさせてもらえば、やはり存続をするためにどうするか、どうしていくか、その財政もその中にやっぱり組み込まなければならないと。民間の力を借りて、民間の会社、また、民間とのタイアップをしながらでも残せる方法も模索もしていかなければならないと、そう考えています。

ですんで、廃止をとというのは一番最後の結論やと思います。

以上です。

○10番（馬場千恵子） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） 存続していくということで努力をしていただくということだと思うんですけども、建物そのものを残すという意味では、協議会とか開いてどういうふうに活用するかというのものもあるんですけども、民間の力を借りてというのはどういう意味なのかちょっとよく分からないんですけども、売却という方法もあるということでしょうか。

○町長（森川喜之） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 町長。

○町長（森川喜之） これからまず検討させていただいて、最後に本当に、民間の力というのは、今、奈良の橿原球場でも佐藤薬品という会社がバックアップをしています。このまほろばホールもそういう形にできないかどうか、そういう議論も踏まえてひとつやっていきたいと。その中で最後に、売却ありきでいけば、いろんなまた検討の意味が違ってくと思うんで、私はまず存続するためにはどういう費用の捻出をするか、町だけでこのまほろばホールを維持できるのかどうか、そのことも踏まえて、検討会の中で議論をしていただきたいなと考えています。

○10番（馬場千恵子） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） 検討会になるんですかね。協議会。

○町長（森川喜之） すみません、協議会の中で。

○10番（馬場千恵子） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） この検討をするに当たっての協議会ですけれども、どれぐらいのスケジュールでどれぐらいの間隔で行われて進めていかれるのか、今後のスケジュールも含めてちょっとお聞きしたいなと思います。

○町長（森川喜之） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 町長。

○町長（森川喜之） 今後のスケジュールについては、まず人選をさせてもろうたり、また、協議会の募集もさせていただいたり、そういうことからまず始めたいと思います。あまり長く放っとくわけにもいきませんので、早急に委員会の立ち上げの準備も含めて、これから検討させていただこうと考えています。

○10番（馬場千恵子） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） 確かにこれからの課題で検討することいっぱいあるんですけれども、今までずっと放っていたということもあるので、早急にというのも大体のめどを教えてくださいたいらいいかなと思うんですけれども、どうでしょうか。

○町長（森川喜之） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 町長。

○町長（森川喜之） めどというのは、なかなか今の現時点では、正直言うたら立てにくいです。今までの議論がどういう議論をされたのか、また、反対に前の協議会の内容も精査もする必要のあるのかなとも思いますけれども、私自身では早急にやらなければいけないと。本当に結論を出すのであれば、一、二年の間にも結論を出していきたいとは考えていますけれども、今これからの検討していただく中身によって、その時期的なものはまた変わってくると思います。

以上です。

○10番（馬場千恵子） ありがとうございます。

それでは、協議会等におきまして、まほろばホールを生かすというか、存続させるという  
ことで、いろいろと検討を進めていくというふうに理解してよろしいでしょうかね。

(「はい」と言う者あり)

○10番(馬場千恵子) ありがとうございます。

それでは、すな丸号についてお伺いします。

前回、すな丸号について質問させていただいたときには、検討委員会を設置するという  
ことで、この夏頃にその設置に向けて進めていくということでしたけれども、その後どのよう  
になっているのかということをお聞きしたいのと、それと、そのときに意見交換会というの  
も並行して進めてきていたんですけれども、それについてはどのように進めていくのかとい  
うことも含めてお聞きしたいと思います。

○管財課長(西村直貴) はい、議長。

○議長(疋田俊文) 西村課長。

○管財課長(西村直貴) 前回の議会のほうで答弁をさせていただきました検討委員会の進捗  
状況につきましては、先ほど町長のほうからも申し上げてもらったとおり、まず6月中に住  
民代表で参加していただける方を公募等で実施いたしまして、検討委員会を7月開催に向け  
て準備をさせていただいています。

次に、検討委員会と意見交換会のことなんですけれども、意見交換会に関しては、現在運  
行しているすな丸号、これのいいところ、悪いところというのをいろいろな方から意見をお  
伺いしまして、その意見を利便性の向上のために役立てるのに聞いていきたいと、そういう  
形で考えております。

以上です。

○10番(馬場千恵子) はい、議長。

○議長(疋田俊文) 馬場議員。

○10番(馬場千恵子) 町長の所信表明の中では、6月中に各種団体の代表、また公募によ  
る利用者代表等で、検討委員会を立ち上げていきたいということだったと思います。各種団  
体の中にはどういう団体があるのかとか、それと公募ですけれども、7月に立ち上げるに当  
たって、今から公募ってどういう形でされるのかなというふうに思います。お答えください。

○町長(森川喜之) はい、議長。

○議長(疋田俊文) 町長。

○町長(森川喜之) 検討委員会については、前町長のときに発案されて、今現在に至ってい

と思います。私もこのお話を聞かせていただいて、すな丸号の利活用、何回か委員会ですかね、協議会みたいなものを立ち上げられて、すな丸号についての運営方法を議論された経過もごございます。そういう部分で、何とかこの6月、7月の間にやりたいということで、動かさせていただいているのは事実です。

それと、まずそのメンバーについては、やはり自治会の方々の代表、また老人会の代表、また、利用者の代表として一般の方の募集も共にさせていただいて、検討委員会のメンバー構成をさせていただきたいと思います。

○10番（馬場千恵子） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） この中には、すな丸号をよくしていくためにいろんな団体で話をしたり、意見交換会にも参加させてもらったりというのがあったんですけども、そのよくする会というのがあったわけですけども、そういう団体とかも入るわけですか。

それと、もう一つお聞きしていいですか。

この中には議員も入りますか。

○町長（森川喜之） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 町長。

○町長（森川喜之） できましたら、議員の先生方も参加していただけたらありがたいですけども、全員参加というのはなかなか難しいと思います。やはり誰か議会のほうからも代表を出していただいたり、各自治会、また老人会、またよくする会ですか、その方たちも代表として出ていただけるように、参加していただけたらありがたいなと思います。

○10番（馬場千恵子） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） すな丸号というのは、町長は高齢者の移動手段の確保ということで、ややもすると免許証を自主返納された方とか等も含めて、そっちの方向に目が向きがちなんですけれども、町長もおっしゃっている循環バスですかね、そのイメージとしては、ちょっと聞きそびれたんですけども、どういうイメージなんでしょうか。

○町長（森川喜之） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 町長。

○町長（森川喜之） 私の公約で循環バスと言っておりますけれども、これらはすな丸号も含めた、やはり今後、高齢者社会に向けての買物難民の方や体の不自由な方が、いかに買物に

行けるかということが最重点やと考えておりました。

この運行に関しては、メリット、デメリットもございます。その中で、やはり利用者がめっきり少ないと。やっぱりその少ない原因というのは、あまりにも時間がかかり過ぎるような運行状況という話も聞きます。それを様々なルートを変更したり、また、乗ってもらう時間とか、また、反対に便数を増やすべきなのかどうかと、それらも踏まえて、利用しやすい形に検討委員会の中で議論をしていただきたいなど、そういうふうを考えて、検討会を招集させていただきたいと考えています。

一番、免許を返納された方、もうその返納した時点で買物に行く、その足が途切れるわけなんで、その方々の気持ちを踏まえて、いろんなご意見をここで議論して出させていただくと。そういう検討委員会とご承知願えればありがたいと思います。

○10番（馬場千恵子） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） 私も確かに高齢の方の移動手段を確保するという点では、大変重要な課題だというふうに思っています。それと併せて、やはり小さな子供さんをお持ちのご家族の方とかを含めて、小さい子供さんがおられる中でお買物とかも大変だとか、いろいろあるので、広い範囲ですな丸号を活用できるような運行の仕方というのでも検討していただけたらと思います。

それと、公募してとありますが、その公募の仕方はどんなふうになっていますか。担当の方にお答えしていただいていた方がいいですか。

○管財課長（西村直貴） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 西村課長。

○管財課長（西村直貴） 公募に関しましては、町のホームページ、またSNS、それと実際すな丸号を利用してもらっている方ということで、すな丸号車体本体に応募用紙なり、出張所とかできるだけ多くの方に目につくように、公募のほうを予定しております。

以上です。

○10番（馬場千恵子） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） 公募という考え方なんですけれども、なかなかホームページを見る方も少ない、河合町の広報も自治会の会員さんだけに先に配られてということもあるので、そこはすごく何かにつけても自治会の会員さんが少ないというのがネックなんですけれども、

そういう意味で本当に公募にはなっていない、検討委員会開かれて立ち上がったんやけれども、どこに載っていたんみたいな話になったりもするので、その辺はどうでしょうかね。

車の中とかというのに乗っている人しか分かん。結局、乗っていない人の問題でもあるわけじゃないですか、すな丸号の改善というのは。そういう意味で、もっと広く公募するというので手はないんですか。

○管財課長（西村直貴） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 課長。

○管財課長（西村直貴） これから広く目に届くようにという、ほかの広報の方法に関しても少し考えて、たくさんの住民の方の目に届くように検討をちょっとさせていただきます。

以上です。

○10番（馬場千恵子） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） 今の状態での公募というのは、すごく不十分さが残るかなというように思いますので、それについてはぜひ改善してもらいたいなというふうに思います。

それと、検討委員会の開催の頻度ですけれども、どのようにお考えでしょうか。

○管財課長（西村直貴） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 課長。

○管財課長（西村直貴） 大体、約2か月に1回程度、ある程度継続して考えていただく内容になってきますので、大体2か月に1回程度の頻度という形で考えはさせていただいています。

以上です。

○10番（馬場千恵子） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） それと併せて、意見交換会のほうの進め方についてはどのようにお考えでしょうか。

○管財課長（西村直貴） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 課長。

○管財課長（西村直貴） 意見交換会についても、意見交換会で出ました意見をまた検討委員会のほうでもんでもらうとか、そういったことも考えられますので、ある程度間隔を均等にしながら、両方の会を開いていけたらと考えております。

以上です。

○10番（馬場千恵子） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） 意見交換会については、もう何度か既に開催されていたかと思うんですけども、これの公募については広報で呼びかけられていたかなと思うんです。一度開かれたときに、その後、継続して考えていきたいということで、参加された住民の方から要望もあって、今度思われているのは、毎回公募して多くの方の意見を聞きたいというふうなこともちょっとお聞きしたんですけども、どういう形になるんでしょうかね。

○管財課長（西村直貴） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 課長。

○管財課長（西村直貴） 意見交換会に関しては、たくさんの方の意見をお伺いして、その意見を即座といたしますか、できるだけ速やかにすな丸号の利便性を向上させていくということで考えておまして、たくさんの方に、決まった特定の方だけではなく、町民の方、いろいろな方から意見を聞いて、その内容を利便性の向上につなげていきたいと考えております。

以上です。

○10番（馬場千恵子） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） 確かに多くの方の意見を聞くというのは、本当に大切なことだと思います。それと併せて、継続して考えていきたいと思われている住民の方もおられるかと思うんですけども、そういった方の意見とかはどこで反映したらいいんですか。

○管財課長（西村直貴） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 課長。

○管財課長（西村直貴） あくまで意見交換会というのは、今の運行しているすな丸号のいい点であったり、悪い点であったりという部分をお話ししてもらって、そういう場という形で設置を考えておまして、継続の部分になりますと、検討委員会での引き続きの審議というような形にはなると思うんですけども、ある程度、事務局側としましても、深く考えなければいけない部分に関しましては、意見交換会で上がってきた意見を検討委員会の中で少し考えていただく時間を取るとか、そういう形で考えていきたいと思っております。

以上です。

○10番（馬場千恵子） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） 意見を聞いて意見を反映させるというだけだったら、意見交換会という形じゃなくてもいいのではないかとこのふうにも思いますけれども。例えばアンケートとか、そういう感じの意見を収集するという方法とかどうですか。アンケート箱を設けるとか。意見箱というのかな。

○管財課長（西村直貴） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 課長。

○管財課長（西村直貴） 以前、すな丸号車体本体の中にそういったアンケート箱というのを設置はさせてもらっていたんですけども、何分やはり車の中というのがありますし、回答自体がさほど多くない、あったとしてもちょっと何か落書き程度になったりとか、そういうきっちりとしたご意見というのがいただけない状況でありました。

そういったすな丸号のご意見の分に関しては、その場でしか対応できないということではなくて、所管である管財課のほうにそういったご意見をいただければ、その都度、対応させていただきたいと考えております。

以上です。

○10番（馬場千恵子） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） 私は、利用されている方の意見も大切だと思います。しかし、利用できない方の意見、したいけれども利用しにくいと思われる方の意見も聞いてもらえるような、そういう機会とか方法とかも検討してもらえたらと思います。

町長がおっしゃっている検討委員会で検討する中身と、いわゆるご意見を聞く場というのはちょっと使い分けされているかなと思うんですけども、所信表明された中で、限られた財源の中でというふうに書かれていたかと思うんですけども、どういう意味かなというふうに思うんですが、どうでしょうか、町長。

○町長（森川喜之） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 町長。

○町長（森川喜之） これちょっと2つに分けていただきたいと思います。

やはり利用者のアンケートの部分、それと今度立ち上げる検討委員会、これはあくまでもな丸号をいかに利便性を上げていくか。その中で協議をしてもらおう中身の一つに、アンケートもそこにまた集約して、住民の方の意見ということで、検討委員会でも出していけるよう

な形も考えなければならないんじゃないかなと。アンケートとまた検討会は別々の形やと受け取ってもらえる方がいいんじゃないかなと、そう考えますけれども。

○10番（馬場千恵子） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） 私も別というふうに認識していますけれども、検討委員会の中で、これも所信表明の中に書かれていたことですが、今のすな丸号を充実させていくのがいいのか、それとも新たな公共交通ということで、デマンド交通のことも書かれていましたし、そういったことの検討、広く公共交通についてを検討会の中で審議されると思うんですけども、その中でも住民の皆さんが利用しやすいようにしていくためにはどうしたらいいのかというのは、意見交換会の中ではなかなか結論も出ないと思うんですけども、その辺の具体的な中身の改善、検討等については、いわゆる検討委員会の中では審議されないんですか。

○町長（森川喜之） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 町長。

○町長（森川喜之） 検討委員会、私も今、検討委員会のお話も聞いておりますけれども、やはり検討委員会というのは、その集約された形を、そこで結論出せる委員会ではないと私は考えております。やはり検討委員会のいろんな意見の集約をさせていただいて、それを行政がどういうふうに対応できるかということを精査させてもらうというようなシステムの委員会じゃないのかなと思っているんですけども。

検討委員会は今の豆山号の順路、また時間、どういうふうに今後の住民の皆さんの利便性を上げるかという検討をさせてもらう委員会だと私は周知しています。検討委員会はね。

やはり今2つの委員会があるようにおっしゃっていますけれども、私はそういうふうに今聞かせてもらったんですけども、違いますかね。

○10番（馬場千恵子） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） 意見交換会は、皆さんの意見を広く聞いて検討していくということで認識しています。検討委員会については、私たちが以前から言っていた検討委員会は、住民の皆さんの利便性を向上させるための検討委員会というふうに認識していたんですけども、その中で、利便性を向上させるための検討委員会の中に、すな丸号を充実させるのがいいのかどうかとか、それから新たな公共交通の在り方とか、デマンド交通とかという、何か

幅が広がっているみたいで、今一番住民が求めているのは、利用しやすいすな丸号ということなんですよ。

高齢化が進む中で、例えば具体的に言ったら、停留所の数を増やしてほしいというのも、コースを変えてほしい、もっと利用しやすいコースにしてほしいというのが、住民の方の検討委員会を立ち上げてほしいという最初の目的というか、要望やったんです。それを主な検討課題ということでそこでもんでもらわないと、どこでその話がされるのかなというふうに思うんですけども。

○総務部長（上村卓也） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 総務部長。

○総務部長（上村卓也） まず、すな丸号につきましては、当然ながら多くの住民の方に利用していただきたいというのが大きな目的でございます。その中で、今現在はすな丸号という形で運行させていただいております。ただ、利用人数、今現時点では使い勝手が悪いとか、そういう部分もあるか分かりませんが、利用される方は少ないというような現状となっております。

ただ、今後もっと利用していただくためにどうしたらいいのかという中で、例えば今のすな丸号、町長も所信表明の中で申されていますけれども、今のすな丸号を今、馬場議員がおっしゃられたように充実をするか、もっと利便性をよくしてさらに充実をしていくかというのとか、あと、例えばほかの市町村におきましては、また別のやり方というものもいろいろ実施しているところもあります。実際に河合町は一体どの部分でやるのが利用していただけるのかなというの、考えながらやっていこうというふうに思っております。

その中で意見交換会というのは、今現在、運行している中で先ほど利用できない、しにくいという意見、言っていただきましたけれども、その辺を利用しやすいようにするにはどうしたらいいのとか、そういう意見をいただいたり、また、もう少しこうしたらより使いやすくなるとかというような意見もいただいて、そういうのも汲み上げながら、それを基に検討委員会の中で具体的にどうしていくのがいいのかというのを検討していただくと。それを最終的に決定という形で持っていきたいなど。そういう意見を参考にしながら、決定という形でさせていただきたいというふうに思っております。

○10番（馬場千恵子） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） ちょっと混乱してしまいましたけれども、私も。

そうしますと、意見交換会で出された意見、こんなふうにしてほしいとか、利便性も向上してほしいとかいろんな意見が出るかと思うんですけれども、それを検討委員会に上げて、検討委員会で練ってもらおうという形になるんですか。そしたら、検討委員会が2か月に1回だったら、意見交換会も隔月の2か月に1回開くという形になりますか。

○総務部長（上村卓也） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 総務部長。

○総務部長（上村卓也） 先ほど課長申し上げましたように、並行して行っていくという形を思っております。

○10番（馬場千恵子） はい。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） 並行しては分かるんですけれども、同じ月に同じのを開いても仕方がないので。隔月ということで、充実させてもらおうということで。

○総務部長（上村卓也） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 部長。

○総務部長（上村卓也） そのとおりでございます。

○10番（馬場千恵子） 分かりました。

それでは、意見交換会と検討委員会との関係も分かりました。その中で住民の方が利用しやすいようなすな丸号にさせていただくということで進めてもらいたいというふうに思います。

それと、新たな公共交通やデマンド交通については、またちょっと別の問題になるかと思うんで、それはそれでまた検討してもらいながら、すな丸号の充実も含めて、利便性を向上させるということで進めてもらいたいということでお願いをいたします。

今後の検討委員会の在り方というか、進め方に期待して、質問を終わりたいと思います。

○議長（疋田俊文） これにて馬場議員の質問を終結いたします。

---

#### ◇ 杵本貴司

○議長（疋田俊文） 7番目に、杵本貴司議員の登壇の上、質問願います。

○1番（杵本貴司） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 杵本貴司議員。

(1番 杵本貴司 登壇)

○1番(杵本貴司) 議席番号1番、日本維新の会、杵本貴司でございます。本日はよろしく  
お願いいたします。

今日は住民の皆様のごからの河合町に対する期待に応えられるよう、実のある機会とさ  
せていただきたいと思いますので、何とぞよろしくお願いいたします。

そうしましたら、通告書に基づきまして、一般質問させていただきます。

私からは、質問事項がテーマとして3点ございます。

まず、1つ目のテーマでございます。

町政への住民の参画の現状について伺います。

通告書にはございませんが、この質問の背景につきまして、まずご説明させていただき  
たいと思います。

現在、各市町村におきましては、地方分権の推進の流れを受けて、それぞれの市町村の地  
域の特性や現状に応じた政策を各市町村が主体的できめ細やかに進めていくことが強く求め  
られております。

その一方で、人口減少や少子高齢化、景気の悪化等の経済情勢が大きく変化し、これまで  
の行政のやり方では解決できない多くの問題が山積していることが現実であります。

また、河合町におきましては、以前から経営基盤である財政状況が悪く、町政の運営をさ  
らに難しくさせている現状でございます。

しかし、このような状況だからこそ、いかにかつての豊かな河合町を取り戻していくか、  
そして新しい活気あふれる河合町に変革していくか、住民の皆様が最も期待されているとこ  
ろと感じております。

その中、本会議初日に、森川町長から所信表明を聞かせていただきました。現在の河合町  
の抱える山積する諸課題を的確に捉えられ、その課題に対して丁寧に具体的な公約を掲げて  
おられました。住民の皆様が期待と希望を持ち、河合町の変革、改革へ向けての大きな意義  
のある所信表明であったと私自身は感じております。

この森川町長の掲げられた公約をいかに実現、実行させていくか、その鍵になるもの、そ  
れはずばり住民参画であると考えております。住民の皆様が積極的に町政に参加できるその  
仕組みと機運づくりこそが潤滑油となり、森川町長の公約の実現、実行に必要なものと  
考えております。

これからのまちづくりは、かつてのような地域の福祉課題は全て行政が丸抱えで解決して

いくという、いわゆる大きな政府的な行政運営では、とても町政運営は成り立たなくなりま  
す。しっかりとこれから新しい時代に合った、持続可能な運営方針に切り替えていく必要が  
あります。日頃から町民の皆様の声がしっかりと届き、その貴重な声を反映し、町民の皆  
様の参加を得て、その思いを形に変える仕組みづくり、これこそが河合町の町政の変革にな  
くはならないと考えております。

つついハード面をよくすることに思いが寄せがちですが、これにつきましては、時間と  
お金が必要となってきます。住民参画という意識の変革は、少しの時間はかかりますが、知  
恵を出し合うことですぐに取りかかることができる重要なソフト面の町政の改革だと感じて  
おります。

このような背景を踏まえまして、通知書のテーマ1の町政への住民参画の現状につしまし  
て、3点お聞かせいただきたいと思います。

まず、通告書にありますテーマ1に対する1点目の質問でございます。

今年4月から、行政と住民議会の協働により町政を前に進めていくために、河合町まちづ  
くり自治基本条例が施行されました。条例の施行に伴い、昨年度に住民の皆様参加の下、  
2回のタウンミーティングが町内各地域で開催されました。参加された住民の方々からは多  
岐にわたる貴重なご意見を集約されたと、町のホームページを通じて報告を受けております。

そこで、河合町まちづくり自治基本条例の目的、内容及び施行後、住民の皆様と協働で取  
り組んだ事例や進捗状況について聞かせていただきます。

続いて、通告書のテーマ1についての質問の2つ目、河合町における福祉分野の計画につ  
いてです。

現在、町内の福祉状況を踏まえながら、河合町の地域性や住民の皆様の声、心配事やニー  
ズに基づき、高齢者、障害者、子ども・子育てといった対象ごとに、それぞれ根拠法が異な  
る福祉分野の計画が策定されております。具体的にどのような福祉政策の基盤となる計画が  
あるか、また、それぞれの計画の策定におけるニーズ、課題の把握方法、そして、個々の計  
画の進捗状況についてお聞かせください。

そして、テーマ1の3つ目の質問となります。

8050問題や、児童や高齢者虐待等のことに関する声なき声をいかに拾い上げていくかとい  
うことに関しての質問でございます。

今後、町内で深刻化することが予想される福祉課題として、社会的孤立、ひきこもりの長  
期化により、当事者の50代、親が80代と高齢化し、社会とのつながりを欠く8050問題や、地

域社会からの孤立や人的なサポートの希薄が背景として、児童虐待、そして高齢者虐待等の問題が挙げられております。社会的に弱い人たちの立場に立ち、その声なき声を拾い上げる。その仕組みに対して、どのような対策を取っておられるかお聞きしたいと思います。

続きまして、通告書の2つ目のテーマでございます。

新型コロナウイルス感染拡大から約3年がたち、新型コロナウイルス感染症の位置づけはこれまでの新型インフルエンザ等感染症といたしましたが、令和5年5月8日から5類感染症になりました。

そこで、新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類感染症になったことに伴い、学校における新型コロナウイルス感染症対策とその他の感染症の対策について、現状をお聞かせください。

そして、最後に、通告書3つ目のテーマでございます。

学校給食費の無償化についてでございます。

森川町長の所信表明の中でも、重点項目、子育て、教育環境の充実のところ、小中学校の給食費の無償化について触れられておられました。政府は先月、こども・子育て政策の強化について、試案を通じまして異次元の少子化対策について公表しました。そこで財源確保として、増税や社会保険料の増額等の問題はございますが、国として検討を進めていく方針を公表しております。

河合町も全国と同様に、少子化に歯止めがかからなくなるような深刻な状況となっております。長引く景気の低迷や物価高もある中で、子供たちの安心で充実した食の環境整備や生活に直結する非常に大切な課題となっております。国としての一律の取組が必要だと考えられますが、試案の公表に伴い、現在、町に対して国や県から給食費無償化に関するロードマップ等の通知や報告等はございますか。

以上、追加質問は自席にて行いますので、よろしく願いいたします。

○政策調整課長（岡田健太郎） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） 私からは、ご質問1の町政への「住民参画」の現状についてのうち、1点目に対してお答えさせていただきます。

河合町まちづくり自治基本条例は、一言で言えば、みんなで河合町のまちづくりを進めるための基本的ルールとなるものでございます。つまり町民、町議会、行政それぞれの権利と役割、責務、参加・参画と協働の仕組みなどを明らかにすることで、この3者の距離感を縮

め、よりよい関係で、協働して河合町をもっと暮らしやすいまちにしていこうという目的を持つまちの最高規範となるものでございます。

人口減少、少子高齢化はもちろん、情報化社会の進展による住民ニーズの多様化、また複雑化などに起因する多くの地域課題が顕在化しております。これらの課題を解決し、持続可能な河合町を築いていくには、町民、町議会、行政との間で情報を共有し、みんなでまちの将来を考え、参加・参画、協働の下にまちづくりを進めていく必要がございます。

例えばこれまで町民の皆様からの生活課題などは、大字自治会を通して要望として上げていただき、役場主導の下、可及的速やかに対応してまいりましたが、今後は、まずは地域課題の解決は近隣町民による話し合いを基本とすることや、行政が担っていた部分を町民の方々が主体的に実施し、それを行政が補完していくという協働の形を推進していくことになっていきます。

以上でございます。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 課長。

○福祉政策課長（浦 達三） 私のほうからは、1番の2の河合町の福祉分野の計画について、1の3の「8050問題」や「児童や高齢者虐待」等に関する声なき声を拾い上げる仕組みについての質問についてご答弁させていただきます。

まず最初に、河合町の福祉分野の計画ですが、高齢者の計画として、高齢者福祉計画、介護保険事業計画を3年ごとに、障害者の計画として、障がい者基本計画を6年ごとに、障がい福祉計画、障がい児福祉計画を3年ごとに作成しております。ニーズ、課題の把握方法として、それぞれの生活状況や、介護や障害等に関する意識や課題を把握するために、無作為抽出でアンケートのほうを実施しております。高齢介護計画は、令和2年度に約1,000人、障がい者計画につきましては、平成29年度に600人に対して実施しております。

調査の結果、高齢者では日常的な困り事として、重たい物の移動、庭木の手入れ、電球の交換、買物などの支援を多くの方が必要としていることがうかがえました。また一方で、高齢者同士でお手伝いをしてもよいとの回答があり、このあたりのマッチングが地域の活動につながると考え、河合町社協でボランティアの登録、養成のほうを行っております。

また、年齢の上昇とともに認知症を不安に思う高齢者が増えていることから、認知症の正しい地域を学んでいただくよう講演会や認知症のサポーター養成講座などを開催し、啓発、支援しております。

障害者では、調査の結果、昔と比べてサービスが整ってきていることから、特に困り事はないとの回答が一番多く、次いで、将来的な住まいの確保や支援者である家族の健康を気づかう回答が多くありました。福祉サービス以外の希望では、ちょっとしたことや何でも相談できる窓口の設置を希望されております。

また、親亡き後を見据え、地域で障害者やその家族が安心して生活するためには、緊急時にすぐ相談ができ、必要に応じて緊急的な対応が図られる制度、地域生活支援拠点が必要と考え、現在、西和7町で設置に向けて調整中でございます。

障害に関しては、サービス基盤となる事業所が近隣町では少ないこともあり、計画書に記載している障害者の地域移行支援や精神障害にも対応した地域包括ケアシステムなど、単独では実施できない事業も多いことから、西和7町で共同で進めているところでございます。

続きまして、声なき声を拾い上げる仕組みについてですが、相談できる体制づくりは福祉の基本でございます。行政の窓口では、高齢者や地域包括支援センターで障害に関して障害担当の職員が一時相談に応じたり、また、西和7町で委託している相談支援事業所にて、一般相談に応じております。発達障害の相談など、より専門的な相談が必要な方には、県の巡回相談を活用して相談できる体制をつくっております。

また、行政では目の行き届かない部分につきまして、民生児童委員が地域の状態を把握し、近隣住民の地域課題の相談に応じ、行政のパイプ役として活動していただいております。

また、数年ごとに作成する計画書策定時にはアンケート調査を実施し、地域課題のほうを把握しております。

以上です。

○子育て支援課長（明平直美） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 課長。

○子育て支援課長（明平直美） 私のほうからも、1つ目の質問の2番、3番について答弁させていただきます。

まず、計画についてでございます。

子ども子育ての計画としまして、子ども子育て支援事業計画がございます。ニーズ、課題の把握の方法としまして、それぞれの生活状況や子育てに関する意識や課題を把握するために、就学前児童世帯及び小学生児童世帯にアンケートを送付させていただいております。この計画は5年ごとの計画になります。

なお、今年度、次の第3期計画、令和7年から令和11年度の計画に向けて、ニーズ調査の

準備をしておるところでございます。

前回の調査では、子育て世帯で、出産直前から生後4か月頃までと妊娠初期に肉体的・精神的不安があったとの結果より、現在では保健センターと子育て世代包括支援センターが3・4か月健診までにそれぞれ訪問させていただき、不安の傾聴や育児についてゆっくり話をさせていただいております。

また、第3期計画ではこども家庭庁が設置され、子育て家庭への支援の充実がうたわれていますので、調査項目など検討してまいります。

続きまして、3番目の相談できる体制づくり、声なき声を拾い上げる仕組みについてでございます。

子育ての相談的口としましては、保健センターと子育て世代包括支援センターが相談場所としてありますが、声なき声を拾い上げる仕組みについては、難しい現状にあると認識しております。児童虐待をしている人からの相談はまれであり、把握困難な現状です。誰にも相談できない状況で虐待につながるケースも多いため、地域の民生委員さんや乳幼児健診、乳幼児相談、訪問、各種事業などで、相談場所としてあることを伝え広げていくことをこれからも続けてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○教育委員会事務局次長（中尾勝人） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中尾次長。

○教育委員会事務局次長（中尾勝人） 私のほうから、2つ目の学校における新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後の対応について答弁させていただきます。

学校における新型コロナウイルス感染症につきましては、5月8日から2類から5類感染症に移行され、これまで3年余りに及んだ感染症との戦いに一つの節目を迎えることとなりました。5類感染症への移行後は、従来の感染症対策を一律に講じるのではなく、感染状況が落ち着いている平時においても、換気や手洗いといった日常的な感染症対策の継続をすることを基本としています。

国や県のガイドラインに準じて行い、地域や学校において感染が流行した場合は、各学校と協議して、活動場面に応じた感染症対策を行います。学習内容や活動内容を工夫しながら、授業や部活動、各種行事等の学校教育活動を継続し、児童生徒の健やかな学びを保障していくことが必要と考えております。

続きまして、3つ目の学校の給食の無償化について答弁させていただきます。

政府は、今後3年間で加速化して取り組むこども・子育て政策として、ライフステージを通じた子育てに係る経済支援の強化に取り組み、学校給食費の無償化に向けて、給食実施率や保護者負担軽減策等の実施を把握しつつ、課題の整理を行うこととしています。学校の給食の無償化につきましては、無償化に必要な費用は小学校で約3,200万円、中学校で1,800万円で、合計が約5,000万円となります。

また、公立小中学校以外に対して給食費相当額を支給するとなれば、約400万円となり、学校給食の無償化につきましては、約5,400万円が毎年継続的に必要となります。

コロナ禍により、令和2年度は50回分、令和3年度は半年分、令和4年度は3か月分とコロナ交付金を活用し、給食費の無償化を実施しており、学校を通じて喜びの声を聞かせていただいたところでございます。国や県から給食費の無償化に関する通知や報告はございませんが、子供たちの安心で充実した食の環境を整えるため、学校の給食費の無償化に向けて国や県に予算を要望し、財源の確保を行い、段階的に取り組みたいと考えております。

以上でございます。

○1番（杵本貴司） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 杵本議員。

○1番（杵本貴司） まず、1つ目の協働についての質問なんですけれども、条例施行後、協働での何か先駆的な事例とか、町内で何か事例的なことがあったら教えていただきたいと思っております。

○政策調整課長（岡田健太郎） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） 協働の進捗状況というようなことでご質問いただいたと思っております。

進み具合という部分については、なかなかちょっと何をもってどこまで進んだというのは難しいところはあると思うんですけれども、例えば一つの事例ということであれば、PTAさんと役割分担を明確にしながら、一緒に河合ふるさとの日の「冬」とか「夏」とかで燈花会というのをさせていただいております。こういう形は、協働のよい形なのかなというふうには認識しております。

以上でございます。

○1番（杵本貴司） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 杵本議員。

○1番（杵本貴司） 今、課長からご提示ありましたかわい燈花会のお祭りの件で、私、去年、二小のPTAの会長をやっておりまして、現在も二小の顧問をやっておるんですけども、そのとき例年ちょっとかわい燈花会をふるさとの「夏」の日でやっていた分が、新型コロナウイルスの感染症の拡大の影響がありながら、残念ながらちょっと夏のほうが中止になりましたので、仕切り直しという形で、役場の政策調整課のほうから、PTA連合会とともに今までにないちょっと大きな規模での燈花会をふるさとの日「冬」と併せてやってみないかというような声かけをいただきました。

燈花会の企画に関しましては、そのお話をいただいた後、町PTA連合会のメンバーと、そして役場の政策調整課、そして生涯学習課の皆さんと何度も何度もちょっと打合せをしながら、試行錯誤しながら、ときにはちょっとPTAのほうから役場の方に無理なお願いもしながら、何とか結束力を固めながら、当初はなかなかできるかなと思いながらちょっと不安もあったんですけども、何とかしっかりと当日を迎えることができました、当日は一小、二小の全児童、そしてかがやきの森のこども園の幼児、そして一中美術部、二中クリエーションアート部の生徒の幸せを願って描いた燈花会カップが全部で800個、そして子供たちがつくったのは800個で、全部トータルで入れると1,000個以上の燈花カップを使った光のアートを子供たちや保護者、そして住民の方々にご提示することができました。そして、大変好評のうちに終わりました。

このPTAと行政の協働での活動は、とても私にとっても貴重な経験となりました。それは、PTAの保護者の思いと行政の思い、これがしっかりとマッチングして、なかなかできないなという活動をしっかりと成し遂げていったという達成感と、あとは日頃なかなか接することができない行政の皆さんと顔と顔が見える関係になって、とても信頼のできる動きを行政の方々が必死になってされていたんで、我々ちょっとPTAの役員も何とぞこの企画を成功させなければということで、しっかりと調和と連携を取りながら達成した事業で、こういう協働の事業が今後住民同士の絆を深めることと、行政への住民さんからの信頼、そしてこういう活動こそが河合町の愛着というんですか、住民さんが河合町に愛着を生んでくるような活動につながると、私はこのとき感じました。そして、まちづくりにおいても、協働というのは非常にチャンスであると私は実感しております。

そこで、森川町長の所信表明の中で触れられております子育て世代、高齢者世代に対する対策への対応も急務と感じておりますが、日頃、私もこれらのテーマに関しまして、住民参画を基に協働で行政と課題解決をしていきたいという住民さんからの発案ですとか、お声を

聞いております。

例えばちょっと3つほどご紹介させていただきますと、全てこれ住民さんの声なんですけれども、例えば子供たちの通学環境につきまして、通学路の安全に関して住民が主体となって、子供たちの通学路の定期的なウォーキング行事を企画しまして、交通安全の注意書きの看板やカーブミラーの点検、そして先日の森川町長の所信表明でも触れられておりました学校の危険箇所等の確認を住民の目を通して行っていったらどうかという案ですとか、また、2つ目といたしまして、子供たちの通学路の朝の立哨活動につきましては、ただいま非常に担い手不足が深刻な問題となっております。

そこで、住民主体で朝のラジオ体操の輪を広げていって、体操に参加していただいた方々に、体操の帰りに子供たちの立哨ボランティアの担い手として協力していただけないかとか、あと、もしくは高齢者の移動手段というところで、高齢者が買物へ行ったときのほっと休憩できるような居場所になるベンチの設置、そして管理に関しまして、町民と行政が協働で実施していけないかなど、いろいろなお声を住民の皆さんから聞かせていただいております。

このような住民の皆様が主体的な発案について、それぞれ内容についてご意見はあると思いますが、これら全ては既に全国的に活動事例があり、住民参画で先駆的な活動として住民の皆様とともに実現、実行されている課題でございます。

それで、これから住民の皆様が行政の方々と話し合いながら、協働しながら、このような課題を共に解決していきたいとご相談があった場合は、行政として話合いの場や協働で取り組む仕組みづくりについて、一緒に考えていくようにご協力いただけますでしょうか。

○政策調整課長（岡田健太郎） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） 町民の方々が参画していただけることについては、我々も精いっぱい協力させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○1番（杵本貴司） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 杵本議員。

○1番（杵本貴司） 力強いお言葉ありがとうございました。住民の皆様にとっても大きなメッセージになったと思います。国が求める社会像ともこれは強く連動していますので、行政、議会、町民が連携してしっかりと進めていきたいと考えております。

そして、住民の方から発案をいただいたこういった内容は、今までの慣習とか前例とかに

とられず、住民の皆様とともに課題解決の在り方を地域の特性と併せてより柔軟に、一緒に考えていくような協働への決意といたしますか、これをちゃんとしていくというような意識づけを我々住民、そして行政側も共通認識と持ちながら、こういった協働活動を進めていくことが、住民と行政の信頼のつながる関係づくり、協働関係につながっていくと思いますので、よろしくお願いいたします。

そして、住民の皆様のみちづくりへの思いをしっかりと共に形に変えていくことで信頼を勝ち取り、そして住民参画の機運を高めていく。それがみちづくりの一番のチャンス、これを生かしていきたいと考えております。

そして、先ほど2つ目の例として、河合町における福祉分野の計画について上げさせていただきました。そして、各課長から様々お答えいただいたんですけれども、各福祉計画の策定については、お答えいただきましたとおり、住民の皆さんや対象者へのアンケートを通じて、多岐にわたる福祉課題を的確に把握していただき、そしてそれに対する多様な事業を新規の企画も取り入れながらしっかりと計画化して、管理していただいていることがよく分かりました。

そして、もう一つ、相談業務に関しましては、日頃から民生委員の方々や町内の相談機関、地域包括支援センターですとか保健センター、そして子育て包括支援センター等を通じて、住民の方々の抱える不安にしっかりと寄り添い、そして傾聴もしながら不安を軽減させる取組を丁寧に行っておられることも、今回のいろいろご説明いただいた上で把握することができました。

そこで、福祉計画の策定や進捗管理、そして計画の見直しについて、住民の皆様幅広い声をいかに反映させるかという視点が最も大切だと思いますが、計画策定における住民の方々のニーズや生活課題の調査方法につきまして、例えば子育て世代が気軽に行政の方々と日頃の生活課題に対してざっくばらんに聞き取り等のできる機会づくりに関して、どのようにお考えでしょうか。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） 今、ご質問なんですけれども、なかなかざっくばらんとはちょっといけないところもあるんですけれども、住民の方の事情に応じて相談できる機関、設けております。

先ほどもちょっとご説明させていただいたんですけれども、例えば相談支援機関としまし

て、保健センターや子育て支援センター、地域包括支援センターが住民の困り事に対して傾聴させていただいております。また、社会福祉協議会では生活支援コーディネーターを各地区のほうに派遣させていただきまして、座談会等を実施し、地域ならではの課題を収集し、生活支援サービスを担っていただける方と連携しながら、地域の支援体制の充実強化に努めさせていただいております。そういった機関を通じて得た情報を必要な施策のほうに生かしているのが現状でございます。

住民と職員のお互いの顔が見える関係性は非常に重要だと考えておりますが、日常的に窓口での相談も多いため、現状ではそういった機会をつくるのが非常に難しいというのは現状でございます。

以上です。

○1番（杵本貴司） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 杵本議員。

○1番（杵本貴司） 福祉の相談業務は非常に大変で、保健センターや子育て支援センター、そして地域包括支援センター、そしてまた社協の皆様が日々一生懸命相談業務に真摯に向き合ってくださっている様子は、私も日頃いろいろ窓口に行く中でしっかりと拝見させていただいております。

ここでは、住民の皆様の声をできるだけいかに反映させていくか、これがいろんな計画をつくる上で一番土台となる大切な部分と思うんですけれども、今後は気軽な雰囲気の中で情報収集していただきまして、もう一步踏み込んで、幅広い意見を聞くような工夫をちょっとまた一緒に考えさせていただきたいと思いますので、引き続きちょっとこれは検討課題としてよろしく願いいたします。

特に住民さんと顔の見える行政さんとの関係というのは、昨年ちょっと私のほうで、PTA活動の中の研修会のほうで、子育て支援課の課長とか高齢者のほうの地域包括支援センターの職員さんが、PTAと一緒にヤングケアラーについて話し合う場があったんですけれども、やはり実際に出前講座的に役場の方が僕らの前に来てくださって、いろいろ熱意を持って話してくださるその姿を見て、やはりちょっと子育て世代の私らにとっても、非常に行政の皆さんが力強いと感じた一端もありますので、引き続きちょっと外にできるだけ出ていくような機会もつくりながら、住民さんとの信頼関係をつくっていただけたらと思います。

続いて、またご質問させていただきます。

先ほど説明いただきました現在策定されている福祉分野の6つの計画の間で、縦割りをな

くし、福祉分野の計画を横断的に整理する必要があります。縦割りに計画されたそれぞれの計画を横断的に、しかも上位計画としてまとめていくものとして、地域福祉計画の策定が社会福祉法では努力義務として定められております。

これにつきまして、地域福祉計画の策定状況について、近隣の市町村の策定状況等も併せてご説明いただきたいと思います。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 課長。

○福祉政策課長（浦 達三） 地域福祉計画の状況についてなんですけれども、奈良県では39市町村のうち既に33の市町村ほうが策定済みでございます。河合町の地域福祉計画の進捗状況につきましては、現在、計画のほうは策定していない状況でございます。高齢者・介護保険事業計画、障がい者計画、子育て支援計画等の各計画のほうで、対象者別に対応しているところが現状でございます。

近年は、同一世帯内に対象となる方が複数いる複合案件といったものが当然多くなってきておまして、各課の連携なくしては対応が非常に難しくなっている現状でございます。横断的な連携を必要とするケースが多くなっておりますので、こういったところが課題と考えております。

以上です。

○1番（杵本貴司） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 杵本議員。

○1番（杵本貴司） できたら福祉計画の策定につきましては、それぞれの計画をまとめるという意味でも、早期にちょっと策定していただけたらと思います。

その中でも先ほどから出てきております縦割りの計画を何とか横断的に把握できる、そういった計画づくりと併せて、いろいろな今の多岐にわたる福祉の複合化した、そして複雑化した福祉課題に対しまして、横断的に連携を取れるような行政の中の仕組みづくり、これにつきましても、もう既に奈良県内でもそれについて実施されている市町村がございます。そこでは様々ある福祉の相談窓口を一本化された中で、行政のほうで各福祉課題に対して対応されております。

その福祉窓口を一本化することで、住民の皆様がAという窓口に行ったらいいか、Bという窓口に行ったらいいか、どこの窓口に行ったら自分の問題が解決されるかなと迷いつつも、最終的にはなかなか相談窓口の門をたたけないというような現状がありますので、そういっ

たなかなか相談窓口への敷居が高いので、それを下げるという意味でも、行政窓口の、特に福祉相談窓口を一本化して、どこの相談窓口でも福祉の相談に乗ってもらえるというような仕組みに変えながら、取り組んでいる市町村もございます。

こういったちょっと縦割りの今の相談システムを横断的な仕組みに変えていくような、このような取組を本町でも仕組みとして取り入れることができるのかどうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○福祉部長（浮島龍幸） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 部長。

○福祉部長（浮島龍幸） こちらにつきましては、私のほうから答弁させていただきます。

本来、行政の窓口というのは、それぞれ担当の分野ごとに分かれており、違う分野の相談は再度専門の担当部署で相談していただくこととなっています。しかし、近年は複合化する相談ケースが年々増えてきており、課をまたいで相談していただくこともあります。例えば障害等を抱える家庭での親亡き後への対応、8050問題のような高齢者の親の収入で生活をしているひきこもりの家庭、虐待問題、孤独死等があります。子育てに関しましても、生活困窮や親の疾病を持っておられ子育てが困難、ヤングケアラーなど、それぞれの課題について今ある制度の中でできることで対応しておりますが、対応し切れないケースも当然あります。

また、分野ごとに対応していると連携がうまく取れず、対応が遅れることで不利益を被るおそれもあります。特に最近多いのが、当事者が福祉サービスの提供を望まない、近所の方や行政とのつながりを拒否するケースなど増えてきております。これら増え続ける地域の福祉課題を解決するために、高齢者、児童、障害等などの分野ごとの縦割りではなく、それぞれの圏域の実情に応じた形で、行政や保健福祉、また社協などの社会関係機関と住民とが一体となって支え合う仕組みが必要だと考えおります。そのためには、地域の実情を丁寧に汲み上げる必要があると思います。

また、どの窓口でも相談があったら一旦受ける、情報をつなぐ、伴奏しながら支援することが大切だと思っております。

こういった仕組みづくりを考える上でも、議員からご提案があった地域福祉計画はまさにこれからの地域課題を考えていく上で必要な計画と考えておりますので、本町も早急に対応してまいりたいと思います。

以上でございます。

○1番（杵本貴司） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 杵本議員。

○1番（杵本貴司） 今、部長からありましたとおり、本当に福祉課題というのは、今現在、多種多様化、そして複雑化しております。今の縦割りの行政の仕組みではなかなかちょっと本当に解決が難しく、本当に解決するために時間を取ったり、また遅れを取ったりというような弊害もたくさん出ていることも、私、周知しております。

その中で、ちょっと町長にも改めてお伺いしたいんですけれども、ぜひとも横の連携ができるような組織作り、そして機構改革の実現に向けて指導していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○町長（森川喜之） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 町長。

○町長（森川喜之） 杵本貴司議員のご質問にお答えいたします。

今、ご質問の中で複合化する地域課題は、従来の役割システムでは対応できないことが多々あると思います。解決に向けては、当然、横断的な対応が必要となってきます。しかし、今の行政の体制では、対応できない部分が出てきていると感じております。目まぐるしい変化する地域課題の解決には、スピーディーにかつ的確に対応していかなければなりません。そのためには、町民の皆様の目線に立った分かりやすい組織づくり、簡素で効率的な組織づくり、多様化、複雑化する地域課題に迅速に対応できる組織づくりといった視点で、機構改革を今後考えてまいります。よろしく願いいたします。

○1番（杵本貴司） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 杵本議員。

○1番（杵本貴司） もうまさに今、町長に言っていた内容がそのものと思います。そういう形でやっぱり住民さんに優しく分かりやすいような窓口、そしてまた行政の職員の皆様も対応しやすいような仕組みづくりを、今、町長が言っていたように、今後ちょっと機構改革等を進めていっていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

そして、続きまして、2つ目のテーマ、ちょっと大きくがらっとテーマは変わるんですけども、新型コロナ感染の5類に変更後の学校における対応について質問させていただいたのですが、まずこれまで役場の職員の皆様、そして並びに学校の先生方の皆様につきましては、そのご対応につきまして、新型コロナウイルス感染症のリスクを抱えながら、最前線でご奮闘いただき、ウィズコロナへの対応をしっかりと進めていただきましたことに対して、心から敬意と感謝を申し上げさせていただきます。

私自身もあらゆる場面で、日常を取り戻すできる活動をしっかりと取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

そのことにつきまして、質問のまず1つ目、5月8日、5類の感染症になった以降で、河合第二小学校で学級閉鎖になっていた現状があるんですけども、その状況やその対応についてお聞かせいただきたいと思います。

○教育委員会事務局次長（中尾勝人） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中尾次長。

○教育委員会事務局次長（中尾勝人） 今のご質問につきましては、5月8日から5類になった矢先に、5月13日からインフルエンザの陽性、また新型コロナウイルス感染症の発生ということが伴いまして、2年生、3年生、4年生と順に学級閉鎖を行いました。学級閉鎖等につきましては、できるだけ早い対応を試み、学校医と相談の上、判断しているところでございます。

以上でございます。

○1番（杵本貴司） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 杵本議員。

○1番（杵本貴司） インフルエンザ等の対応に関しまして、学級閉鎖等、早急に対応していただきましてありがとうございます。

そして、続いて再質問なんですけれども、日頃から学校の取り巻く環境につきまして、コロナ前の現状に取り戻せるようにご尽力いただいておりますことなんですけれども、感染症対策としてのマスクの着用に関してですが、マスクは飛沫の拡散防止に効果がある一方で、これからの季節、高温多湿は、環境的には子供たちの熱中症のリスクが非常に高くなってきます。

マスクの着脱に関しましては、アレルギー疾患や基礎疾患がある方など、様々な事情によりマスクの着用を希望したり、逆に健康上の理由により着用できない子供たちもいることから、対応に苦慮されていると思いますが、学校での子供たちのマスク着用の現状につきまして、これから必要となる熱中症対策を踏まえて、ちょっと教えていただきたいと思います。

○教育委員会事務局次長（中尾勝人） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 次長。

○教育委員会事務局次長（中尾勝人） ただいまご質問いただきましたマスクにつきましては、現状といたしましては、小学校で全体の約50%がマスクを着用しております。中学校におき

ましては、約90%がマスクをしているという状況でございます。

個人の判断に委ねるということになっており、マスクの着脱を強いることはございませんが、部活動や体育、登下校中などの熱中症のおそれがある場合につきましては、できるだけ熱中症を予防する観点から考えますと、強制ではございませんが、マスクを外すように奨励しているという状況でございます。

以上でございます。

○1番（杵本貴司） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 杵本議員。

○1番（杵本貴司） 感染症対策、安全を第一に優先させることにご配慮いただきながら、引き続き熱中症対策や、また、マスクを外したい児童生徒が外しやすい環境に配慮いただきますよう、引き続きよろしく願いいたします。

続きまして、インフルエンザ、熱中症等の対応についてですが、今現在、小中学校、こども園等では保護者に一括メールを送るシステムがあるんですけども、できましたらインフルエンザとか熱中症とか、いろいろなちょっと感染が広がったり注意が必要だというような案件が出てきた場合、健康に関わる案件が出てきた場合は、できましたら学校のほうから保護者の方々に啓発メールというんですか、それをちょっと送っていただければ、より一層インフルエンザとか熱中症の対策の意識が、保護者の方とも共に共有しながら進めていけると思いますので、その辺のちょっと学校で一括メールを保護者に送れるような仕組みを利用した予防対策というのを取ってもらえないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○教育委員会事務局次長（中尾勝人） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 次長。

○教育委員会事務局次長（中尾勝人） メールを活用につきましては、学校と保護者の連絡の手段としてメールを活用させていただいております。感染拡大や予防の観点から、緊急を要する情報につきましては、迅速に保護者に情報発信ができるように、校長会等で伝えていきたいと考えております。

以上でございます。

○1番（杵本貴司） ありがとうございます。

また、様々なちょっと手段を活用しながら、引き続きコロナ感染対策等を取っていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（疋田俊文） もうあと5分余りでございますので、よろしく頼みます。

○1番（杵本貴司） はい。

最後に、3つ目の質問でございます。

学校給食費の無償化について、いろいろご回答いただきました。その中で学校給食の無償化についてですが、森川町長の所信表明の中で、小中学校の給食費の無償化や認定こども園、保育園、幼稚園の副食費の無償化についても段階的に取り組むと表明されておられますが、具体的に町独自としては、どのような構想で給食費の無償化を進めていく予定をされているかお聞かせください。

○教育委員会事務局次長（中尾勝人） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 次長。

○教育委員会事務局次長（中尾勝人） 学校給食の無償化につきましては、継続的な予算、その確保が必要になると考えております。そのため、国や県に対し、給食の無償化についての要望を現在しているところでございます。

次年度に向けましては、町の財源確保も含めまして、学校給食の無償化に向けて段階的に取り組みたいと考えております。

以上でございます。

○1番（杵本貴司） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 杵本議員。

○1番（杵本貴司） ぜひとも町独自でも無償化に向けて、段階的にでも進めていただきたいと思っております。

続きまして、少し角度を変えまして、給食費の無償化を取り巻く県内の他市町村の状況について伺いたいと思っております。

県内で学校給食費を独自に無償化にしている市町村はございますか。ご回答をお願いします。

○教育委員会事務局次長（中尾勝人） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 次長。

○教育委員会事務局次長（中尾勝人） 給食費の無償化につきましては、山添村や黒滝村、十津川村といった8村でございます。全て山間部となっております。

以上でございます。

○1番（杵本貴司） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 杵本議員。

○1番（杵本貴司） 全て子供の数が少なく、給食費無償化にする予算規模が少なく済むような山間での実績が多いということなんですけれども、続いて北葛城郡内における各町の給食費の負担額について教えていただけますか。また、河合町の無償化に必要な予算額についても教えていただきたいと思います。

○教育委員会事務局次長（中尾勝人） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 次長。

○教育委員会事務局次長（中尾勝人） 郡内の給食費につきましては、まず広陵町の小学校が4,200円、中学校は4,500円、王寺町、小学校を前期というんですけれども、小学校につきましては4,150円、中学校が4,500円、後期でございます。上牧町につきましては、小学校が4,400円、中学校は4,700円、河合町が小学校が4,600円、中学校が4,900円となっております。無償化に必要な予算につきましては、令和5年度の試算となりますが、小学校で3,200万円、中学校で1,800万円、公立小中学校以外につきましては400万円ということで、合計で約5,400万円の予算が必要になります。

以上でございます。

○1番（杵本貴司） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 杵本議員。

○1番（杵本貴司） そのことにつきまして、もう少し伺いたします。

河合町が他町と比較して給食費の負担が高くなっている、この理由というのはどういふものか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○教育委員会事務局次長（中尾勝人） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 次長。

○教育委員会事務局次長（中尾勝人） 他町との比較という形になりますと、上牧町と河合町は近い金額となっております。広陵町と王寺町の給食費とは差がございます。要因といたしましては、児童生徒数の差により発注数が少ないため、野菜等、物資の単価が高くなり、1人にかかる単価が上がっています。ほかには、町が給食の一部を補助しています。河合町も1食2円という形で補助をしていただいておりますが、他町では給食費の値上げをせずに、1食20円程度、河合町の10倍ぐらいの補助をしているというところもございます。

以上でございます。

○1番（杵本貴司） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 杵本議員。

○1番（杵本貴司） また、現在ちょっとアレルギーをお持ちのお子様方がご自宅からお弁当をご持参されている方々がおられますが、その世帯への給食費の無償化への対応についてはどのようにお考えでしょうか。

○教育委員会事務局次長（中尾勝人） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 次長。

○教育委員会事務局次長（中尾勝人） 現在、給食をアレルギーで食べられないという方につきましての対応につきましては、アレルギー等で給食を食べたくても食べられず、弁当等の持参、そういった形になるかと思えます。学校給食費相当分を給食費の無償化にするに当たっては支給するという予定でございます。

以上でございます。

○1番（杵本貴司） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 杵本議員。

○1番（杵本貴司） ありがとうございます。

1人も取り残さないような形で、給食費の無償化を進めていただきたいと思えます。

給食費の無償化におきましては、ご説明がありましたとおり、実施に当たりましては、非常に厳しい財政状況の中で必要な財源を継続的に確保する、思い切った行財政改革が必要だと思えます。子供たちのために、次世代のために徹底投資をしていくことは、今後大切な社会像だと考えております。子育て世代に投資することで、元気になった若い世代が高齢者の皆様の生活をしっかりと支えていく。こういった循環型の持続可能な仕組みづくりがいち早く取り入れられ、新しい時代に合った新しい仕組みの構築が急務だと考えております。ぜひとも河合町の少子化の大きな対策の一つとして、できるだけ早期に無償化を進めていただきますようお願いいたします。

なおかつ河合町の抱える大きな財政難、そこでの給食の無償化ということですので、私も行政の皆様とともにいかに財源を生み出すか、行財政改革につきましても、私自身もしっかりと共に考えて取り組んでまいりたいと思えますので、よろしく願いいたします。

私の一般質問をこれにて終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（疋田俊文） これにて杵本貴司議員の質問を終結いたします。

25分まで暫時休憩します。

休憩 午前11時13分

再開 午前11時25分

○議長（疋田俊文） 再開します。

---

◇ 大 西 孝 幸

○議長（疋田俊文） 8番目に、大西孝幸議員の登壇の上、質問願います。

○9番（大西孝幸） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 杵本議員。

（9番 大西孝幸 登壇）

○9番（大西孝幸） 議席番号9番、大西孝幸が通告書に基づき質問いたします。

不毛田川流域内水対策事業について、1点だけ質問します。

令和5年3月の初旬頃に、地権者の方から現在の状況はどのようになっていますかという声を聞きましたので、私は新年度、5年度になれば徐々に前に進むのではないかと、そのときはお伝えしました。その後、町のほうから5年3月20日付で、地権者宛てに通知文が届きました。その通知文を一部抜粋して読みます。

事業用地を確定するための用地測量業務において、河川明示の境界確定に不測の時間を要し、作業に遅れが生じております。土地の補償に係る不動産鑑定業務等は完了しておりますので、面積の確定後、速やかに用地補償について説明を行います。なお、事業用地の面積の確定は、令和5年5月から6月を予定しております。当該事業は住民の皆様の生命と財産を守る重要な事業であることを再認識するとともに、今後も早期事業完了に向けて邁進してまいりますので、地権者の皆様におかれましては引き続きご協力賜りますようお願いいたしますと、このような通知文が届きました。

非常に重要である事業ですので、このことを踏まえて質問します。

この事業は計画どおり進むのでしょうか。

以上で質問はこれで終わります。自席にて再質問はしませんので、よろしく申し上げます。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 課長。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） 不毛田川流域内水対策事業について答弁させていただきます。

現時点の進捗状況にいたしましては、相続登記が行われていなかった土地4筆について、法定相続人が判明しております。また、大和川及び不毛田川個人所有地の筆界の確定作業は、6月中に完了する見込みでございます。面積が確定した事業用地から順次、補償交渉を行う予定をしております。

施設整備に関しましては、現在、設計業務を実施しており、概略の検討を終えた時点で地元自治会へ説明と意向の確認をさせていただきます。その後、住民の意見を聞いて施設の詳細を決定し、計画どおり令和6年度から施設整備工事に着手する予定でございます。

以上でございます。

○9番（大西孝幸） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 大西議員。

○9番（大西孝幸） 答弁ありがとうございます。

答弁の内容からしますと、進んでいくのかなという認識をしています。

今回、この事業について質問させていただいていますのは、町長が新しく変わられまして、中止するのか、延期するのか、このまま事業が進むのかという心配する声がありましたので、今回このような質問をさせていただいています。

初日の9日の所信表明の中にも、内水について取り組んでいくという内容が盛り込まれておりました。また、昨日の議員の方からもこの事業について一部質問がありましたので、そこで町長からの答弁が、早急に用地買えるところから買うようにという指示をしたという答弁がありましたので、恐らくこのまま進んでいくのかなという思いをしています。

そこで、もう一度、町長に質問させていただきます。

この事業、本当に計画どおり、ここが一番大事です。計画どおり進むかどうかお答え願えますか。

○町長（森川喜之） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 町長。

○町長（森川喜之） 大西議員の質問にお答えします。

この事業は私が県会議員のときに地元の皆様とお話をして、まず様々な活動をさせてもらいました。その中で、やはり廣瀬神社をはじめ市場の、また、長楽の皆さんが浸水の危険があるということで、様々な話も参画をさせていただきました。

また、河合町には治水対策、また、内水対策をするところも何か所かございます。その中で、今、現実的に浸水をしている市場周辺、しっかりと早急にこの対策をやりたいと、そのように考えておりますし、中止はあり得ることでは私はないと考えていますし、今すぐにかかると。まだ国交省とか県の境界明示も、なかなか時間がかかるところもあると。そういう話を聞きましたんで、できましたらもう買える、また、売っていただいているところから、協力していただけたところから、まず事業を始めていくと。早期の完成をさせていただく。

先日も大雨で浸水がありました。その前にそういう号令を出させていただいたんで、地元の皆さんにも早いめに出していただけてというお礼もいただきました。

大西議員が心配されておりますこの事業、どこまでできるんか。取りあえず今まず用地を買収させていただいて、これから本格的な工事に入るまで予定どおりの目標でやらせていただきたいと思っているんですけども、用地買収がまたと止まったりすれば、その分遅れていくというご承知だけさせていただいて、地元住民の皆さん、また、地権者の皆さんにもご協力をいただきますように、また、議員のほうからも地元の対策、またお願いをしたいと考えております。どうかよろしくお願いします。

○9番（大西孝幸） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 大西議員。

○9番（大西孝幸） 答弁ありがとうございます。

私も地元の地権者の方といろいろな話をさせてもらって、協力してくださいよということは何回も話したこともありますんで、その辺は今後も引き続き一緒に協力していけるところはいくという認識をしています。

先日も警報出たときに、大和川の第一樋門のところですかね、そこに町長直々見に来られて、あの現状を見ていただいたと思います。行政の責務としてやっぱり大事なことは、町民の生命と財産を守ることが行政としての重要な責務だと思っていますんで、そこはちゃんと受け止めていただいて、今後、計画どおりにできるだけ早く完成するようにお願いして、これで私の質問は終わります。ありがとうございます。

○議長（疋田俊文） これにて大西議員の質問を終結いたします。

昼1時から再開いたします。

暫時休憩。

休憩 午前11時36分

再開 午後 1時00分

○議長（疋田俊文） 再開します。

---

◇ 杵 本 光 清

○議長（疋田俊文） 9番目に、杵本光清議員、登壇の上、発言願います。

○8番（杵本光清） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 杵本議員。

（8番 杵本光清 登壇）

○8番（杵本光清） こんにちは。

議席番号8番、杵本光清が通告書に基づき一般質問を行います。

本来でしたら、町長の選挙公約について質問することがタイムリーなのかもしれませんが、今回は、我々町民にとって身近な部分から質問させていただこうかなと考えております。今回の一般質問では、旧河合第三小学校跡地利活用事業ということで質問をいたします。

旧河合第三小学校跡地利活用事業について。

昨日も一般質問がありましたが、改めてお聞きいたします。令和5年4月から第1期工事が始まりました。今年度中には第1期工事は完了し、令和6年4月には第2期工事が予定されています。今後の予定について、町長はどのようにお考えでしょうか。

再質問は自席にて行います。

○町長（森川喜之） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 町長。

○町長（森川喜之） 杵本光清議員のご質問にお答えさせていただきます。

今後の予定といたしましては、町立体育館への改修や備蓄倉庫の整備となる第1期工事は計画どおりに来年4月の運用開始を目指し、現在工事を進めております。

次に、今年度の発注予定となっている主に文化活動の拠点整備となる第2期工事については、その整備の必要性、また利用される方々の思いや期待されていることなどを真摯に受け止めております。

その上で、財政の健全化において、さらなる効果を生み出せる手法がないか、ここで1度立ち止まり、中央公民館など既存施設の有効性も含めた検証を実施しているところであります。

本町の財政再建の取組として町全体の施設規模のスリム化を図り、その中で機能強化によりサービスを向上させることが重要であると考えております。求められるまちづくり政策を後退させることなく、検証の結果に基づき、必要な施策に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○8番（杵本光清） 議長。

○議長（疋田俊文） 杵本議員。

○8番（杵本光清） ありがとうございます。

それでは、再質問行わせていただきます。

旧河合第三小学校への移転をするのか、現存の中央公民館耐震補強工事を行うのかをもう一度ご判断されるということによろしいでしょうか。

○町長（森川喜之） はい。

○議長（疋田俊文） はい、町長。

○町長（森川喜之） おっしゃるとおりでございます。一応この第三小学校に中央公民館の機能を移転するという計画は進めてまいりたいと思うんですけども、やはりこの中央公民館、この耐震も、また、これから補修工事がどれだけかかるのか、そういうことすら前回されてこなかったもので、いま一度立ち止まってこの中央公民館が活用できるかどうか。そのために一旦見直しを図っているところでございます。

○8番（杵本光清） 議長。

○議長（疋田俊文） 杵本議員。

○8番（杵本光清） この旧河合第三小学校跡地利活用事業において、中央公民館の移転というのは、この事業の1つの側面でしかない、1つの側面に過ぎない。もう一つの側面というのを町長、意識されていますか。

○町長（森川喜之） 議長。

○議長（疋田俊文） はい、町長。

○町長（森川喜之） もしよければ教えていただければ。

○8番（杵本光清） 議長。

○議長（疋田俊文） 杵本議員。

○8番（杵本光清） 旧河合第三小学校跡地というのは、河合町のほぼ中央にあります。真ん中ですね。我々町民、我々地域住民は、そこに高機能の避難所ができる、高機能避難所が整備され、新設されるという側面をも持って考えております。

この事業は我々町民の安心・安全を守る事業でございます。このことについて、町長、どのようにお考えでしょうか。

○町長（森川喜之） 議長。

○議長（疋田俊文） 町長。

○町長（森川喜之） 杵本議員のお考えどおり、私もそのように感じています。

○8番（杵本光清） 議長。

○議長（疋田俊文） 杵本議員。

○8番（杵本光清） そうでしたら、中央公民館の耐震補強工事がなされるのであれば、河合第三小学校へ中央公民館が移転することがない。高機能避難所が中途半端な状態で終わってしまう。体育館と防災倉庫だけで終わってしまうことになってしまいます。

○町長（森川喜之） 議長。

○議長（疋田俊文） 町長。

○町長（森川喜之） 私も集中されるほうが良いとは思いますが、けれども、今の河合町の財政状況の中で、まず中央公民館がどこまで整備されているのか。本当にこの耐震も設計も修理予算も全然立てられずに、ここを決められたわけでありまして。やはり公民館の移転機能を有するとなれば、この公民館も、あと潰したり、解体をしていかなければならない。そういう費用も今後生じてくるわけでありまして。

その中で、やはりもし中央公民館が耐震しなくても使えるという状況になれば、その状況で今第三小学校に移転する費用7億円弱かかります。それよりもっと安くなれば、中央公民館を補修することも必要なのかなと、そのように考えて、今一旦立ち止まって考えています。

中央公民館の移転に関しては、防災の拠点として考えることも大変必要でございますし、今後のやはり予算を使う以上、今の建物がどの程度のものなのか、やはり知っておく必要があったと思います。

私は今、この5月から町長としてお話をさせていただいて、調べているところでは、そのような今の中央公民館、体育館、耐震の調査もされていないというのが現実であります。そこで一旦立ち止まって、それをまず調査してから、また進めていく方法があると、そう感じ

ております。

○8番（杵本光清） 議長。

○議長（疋田俊文） 杵本議員。

○8番（杵本光清） では、ちょっと質問の方向性を変えさせてもらいます。

旧河合第三小学校跡地には、避難所がつくられるとして、我々地域住民は協力してきました。工事のこともね。もしつくられないのであれば、発災時に我々はどこへ逃げればよろしいのでしょうか。

○町長（森川喜之） 議長。

○議長（疋田俊文） 町長。

○町長（森川喜之） ちょっと申し訳ないです。おっしゃっている意味があまり分からないんですけれども、今、第三小学校の体育館、これはもう今工事にかかっております。今の校舎については、避難所の役目というのがどこまであるのか、中央公民館の文化活動の拠点を移すというように私は承知しておるんですけれども、その辺の利用の問題について、ちょっと担当者からお答えさせてもらいます。

○ファシリティマネジメント推進室長（中島照仁） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中島次長。

○ファシリティマネジメント推進室長（中島照仁） すみません。

議員おっしゃられますように、第三小学校の高機能の避難所機能というのは主に体育館、また、屋外でしたら広場であったり、当然防災備蓄倉庫というものもそれを兼ねているわけがありますけれども、校舎につきましても、体育館、広場、屋外を補完する避難所機能として整備というのを現在進めております。

今後、中央公民館の移設、それを使用どうするかという方針に、こちら従いまして、そのあたり当然避難所機能というのは考えていくべきであると。

今の旧第三小学校の校区の方々の避難所というのは、原則これまでと変わらず、今の体育館、広場であったり、そういったことになるのかなと、私は今の現時点では考えております。

○8番（杵本光清） 議長。

○議長（疋田俊文） 杵本議員。

○8番（杵本光清） 私がこの第2期工事、第1期工事の説明を受けたときに記憶しているのが、体育館での避難者数は三百何人であったと。それに対して、校舎、中央公民館ですね、中央公民館を整備した後はここに600人避難できるという計画を聞いており、私はそれを新

聞に書いて、町民にアウトプットさせてもらっています。

その上で、やっぱり私は7億円投じてでも、安心・安全な公民館と、安心・安全な高機能避難所を町民のために手に入れることが町の進むべき道であると考えますが、町長、いかがですか。

○議長（疋田俊文） 町長。

○町長（森川喜之） 杵本議員のおっしゃるとおりだと私も思います。ただ、図面を見る限り、今おっしゃった人数が本当にそこに収容されるような計画であるかどうか、正直言うて疑問視もしています。

私も一番初めての工事から分かっていたらいいんですけども、今議論されてきた話、それと今上がってきている図面、それらを見たときに少し違うのかなという感触は今持っています。

○8番（杵本光清） 議長。

○議長（疋田俊文） 杵本議員。

○8番（杵本光清） 分かりました。

では、最後に確認させてもらいます。事務担当者に確認させていただきます。

第1期工事は、たしか4月下旬24日頃から始まったと記憶しております。これまで1か月半ほど経過しましたが、現在の工事の進捗状況及び工事を進めている中での問題点ですね。物資のことであったり、いろいろ社会事情もありますのでその辺並びに事業実施における近隣住民の方との関係、そういったものをどのように把握されているのか、お聞かせ願えますか。

○ファシリティマネジメント推進室長（中島照仁） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 次長。

○ファシリティマネジメント推進室長（中島照仁） まず、工事の進捗であります。まず、体育館内部の部分的な取壊しや改修、また、体育館外部の壁面、屋根の下地処理などを行っており、それと並行して除却するプールの解体を進めているところでございます。

次に、進める中での問題点ということですが、議員もおっしゃられましたように、当初ではウクライナ情勢などの影響による資材の調達、また納入時期などの問題が懸念されておりました。そのようなことから、請負業者などとその点も踏まえた施工管理の徹底を図っておりまして、結果現時点では大きな問題はなく、ほぼ予定どおりに工事が進捗している状況でございます。

続きまして、近隣住民の方々との関係といったところでございますが、これまで近隣住民の方を対象としまして、工事説明会を実施し、そこで様々な意見や要望を受けた上で工事を進めているということ。また、常に近隣住民の方々に配慮することを心がけるといったことに重視しており、そのような意識を持って進めていることにより、皆様のご理解をいただいた上で円滑な進捗につながっているのではないかと考えております。

以上です。

○8番（杵本光清） 議長。

○議長（疋田俊文） 杵本議員。

○8番（杵本光清） ありがとうございます。

これにて私の一般質問を終結いたします。

○議長（疋田俊文） これにて杵本光清議員の質問を終結いたします。

---

#### ◇ 坂 本 博 道

○議長（疋田俊文） 10番目に、坂本博道議員、登壇の上、質問願います。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（疋田俊文） 坂本議員。

（6番 坂本博道 登壇）

○6番（坂本博道） 議席番号6番、坂本博道です。質問通告書に基づき大きく4点について質問します。

（「マイク」と言う者あり）

（「入らへん」と言う者あり）

○議長（疋田俊文） ちょっと暫時休憩。

休憩 午後 1時16分

再開 午後 1時16分

○議長（疋田俊文） 再開します。

○6番（坂本博道） 議席番号6番、坂本博道です。質問通告書に基づき大きく4点について質問します。

1番目に、森川町長の政治姿勢について伺います。

森川新町長の基本的な政治姿勢は、今後の町政運営に影響を与えます。以下の点について町長の見解を求めます。

1つ、町長は、憲法15条、99条に基づき日本国憲法を全面的に守る立場でしょうか。

2つ、河合町では1985年9月に非核宣言都市の宣言が採択され、それ以後、世界の恒久平和と核兵器廃絶のための発信を行ってきましたが、核兵器廃絶を堅持する立場でしょうか。

3、選挙公報で、小中学校の給食費を無償化、18歳までの子供の医療費を無償化と明記されていますが、この政策に変わりはないですか。

4、国政選挙等で、当然個人としての思想信条、政治活動の自由を保障しながら、町長としての立場では特定政党の候補者の支援活動をするべきでないと思いますが、どうでしょうか。

大きな2番目に、財政問題の現状と認識について伺います。

町長は財政の健全化を最重点課題として上げておられますが、現状認識によっては、施策の方向性に大きな影響を与えかねません。以下、質問します。

1つ、町長は、財政健全化の目標を数値または状態でどのように考えておられるのでしょうか。また、選挙ビラで、元金を削減しなければ第2の夕張になると明記されておられますが、どのような意味で夕張市を使われているのでしょうか。財政状況を住民に知らせることは重要ですが、危機感をあおることになると、誤った方向へ政策誘導することにもなりかねません。

2、県の支援を受ける条件である経常収支比率を令和元年度の102.2%に対し、令和8年度で5%以上改善させる数値目標に対し、令和4年度は幾らになりそうでしょうか。また、令和4年3月からの財政健全化計画を見直す予定はあるのでしょうか。

3、選挙ビラで、しがらみを断ち切り、事業の費用対効果を見直し、予算を再検証し、財源確保に努めると明記されていますが、具体的にどのようなしがらみを断ち切ると考えておられるのでしょうか。

大きな3番目に、国保問題について伺います。

1つ、マイナンバーカードと健康保険証廃止の動きと対応について伺います。

1、マイナンバーカードの普及状況はどうですか。登録やひもづけミスが報告されており

ますが、河合町では事例はないのでしょうか。また、住民に不利益な事態が起こった場合の責任の所在はどこにあるのでしょうか。また、現在の個人情報保護法で人権侵害の責任を問える条文はあるのでしょうか。

2、国保被保険者でのマイナンバーカード普及状況はどうですか。昨年から町内の医療機関でのマイナンバーカードを保険証としての活用が始まっておりますが、町内全ての医療機関で対応できるのでしょうか。またトラブルは起きていないのでしょうか。

3、国の拙速な健康保険証廃止の動きに対して、住民の命と健康を守る立場から、しっかりと反対もしくは慎重にという意見を上げるべきではないのでしょうか。

4、同時に、せめて国民健康保険については、保険者として、資格証でなく、保険証を発行することはできないか、今からもう検討するべきではないのでしょうか。

2、国保県一体化の到達状況と来年度の国保税値上げについて伺います。

1、国民健康保険の県一体化は来年、2024年度の完成を目指しております。全ての保険料率の項目を統一することが県からは求められているのでしょうか。

2、河合町も県の基準に合わすと、国保税が10%余りの大幅増税になります。来年度、2024年度増税実施の予定に変わりはないのでしょうか。

3、保険料率を決める主体は市町村にあります。県言いなりでなく、住民の暮らしを守るためにも、来年度の大幅増税は見直すべきだと思いますが、どうでしょうか。

3点目、子供の均等割免除について。

1、河合町の現在の国保税子供の均等割は1人当たり3万5,900円です。来年度、県基準に合わせると3万9,100円になります。改めて伺いますが、子供、18歳までの国保税均等割を免除するには、実質幾ら必要でしょうか。

2、国保県単位化も当初予定の5年目で一区切りとなります。全国でも子供の均等割免除、軽減が広がっております。保険者としての主体性を発揮して、住民の命と暮らしを守り、特色ある子育て支援の一環として、国保税子供の均等割を免除するよう強く求めますが、どうでしょうか。

大きな4番目、継続課題について2点伺います。

1つ、35人学級の継続について。

2021年度から河合町では小学校全学年で35人学級が導入されました。そして、原則として支援学級の生徒も含めて35人学級とし、必要な教師の町単独での加配をしています。しかし、これは制度として明文化されておられません。改めて森川町長の下でも、この制度の枠組みを

維持、発展させる立場であることでよろしいでしょうか。

2、災害対策について。

情報伝達手段について、メール、ファクス、電話など到達状況はどうでしょうか。戸別受信機の導入も研究課題ですが、進捗はどうでしょうか。

2、災害時の避難要支援者に対する個別計画の策定について、クラウド型被災者支援システムを活用して進めるとなっておりますが、進捗状況はどうでしょうか。今年度、どこまで進める計画でしょうか。

以下、再質問は自席にして行います。

○町長（森川喜之） 議長。

○議長（疋田俊文） 町長。

○町長（森川喜之） 坂本議員のお答えをさせていただきます。

町長職は特別職の地方公務員でもございますので、日本国憲法にのっとり、町民の皆様の奉仕者として重責を果たしていく所存でございます。

2点目でございます。核廃絶という世界規模の問題に対し、国是である非核三原則の重視も含めて平和への取組も今後とも各種実践してまいります。

小中学校の給食費無償化については、学校の給食費の無償化に向けて、国や県に予算を要望し、財源の確保を行い、段階的に取り組みたいと考えております。また、18歳までの子供の医療費無償化については、一部負担金の撤廃について保護者の経済的負担を軽減するためにも検討をしていきたいと考えます。

4点目に、特定政党という前に、河合町の町長という立場から、町民第一の生命、財産を守る住民サービスの向上を図ることを考え、職務を遂行いたします。

また、2点目の健全化とは、黒字収支を基本として、安定して財政運営が行うことができる新規の施策の取り組める状態と考えております。また、選挙ビラに第2の夕張になると明記した意味ですが、もとより夕張市と河合町の財政指数は大きく違いますが、順位として接近しております。全国ワーストの市町村であることから、そのような表現をさせていただきました。

2点目に、財政健全化計画の見直しについては、現在、事業全般の見直しを行っています。その中で、必要に応じて変更や追加、削除等を行うことになると考えております。

3点目には、選挙ビラにしがらみと明記した意味ですが、しがらみとはまわりつくものことですが、行政におけるしがらみとは、何ら改革せず、旧態依然とした財政運営を行う

ことであると私は考えておりました。その上で、予断を待たずに予算の再検討を現在しております。よろしくお願いいたします。

○総務部長（上村卓也） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 総務部長。

○総務部長（上村卓也） 私のほうからは、2つ目の財政問題の現状と認識についてということの2番目、令和4年度の経常収支比率はということについてお答えさせていただきます。

経常収支比率などの財政指標は、総務省に提出する地方財政状況調査において現在分析中であるため、この場で予想して申し上げることは避けたいというふうに思っております。

以上です。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、議長。

○議長（疋田俊文） はい、課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 私のほうからは、国保問題について3点質問をいただいております。

まず、マイナンバーカードと健康保険証廃止の動きと対応についてということで4点の質問をいただいております。

まず、マイナンバーカードの普及状況、ひもづけミスについて、河合町の事例の有無、不利益があった場合の責任の所在についてでございます。令和5年5月末時点での河合町のマイナンバー普及率は72.7%となっております。なお、現時点でひもづけミスなどはございません。不利益があった場合の責任の所在などは、国保の事例に応じて判断するべきものであると考えております。

2点目としまして、国保被保険者でのマイナンバーカードの普及状況、町内全ての医療機関内で対応できているのか、トラブルの有無はあるのかについてでございます。これにつきまして、国保被保険者でのマイナンバーの普及率状況について、現時点で把握するすべはございませんが、河合町の普及率に近いものであると考えております。なお、河合町内の医療機関の7割が導入済みではありますが、現時点トラブルなどの報告は聞いてございません。

3点目、保険証廃止の動きについて反対するべきではないか、4点目、国民健康保険について資格者証ではなく保険証を発行するべきではないかというご質問に対してでございます。

これにつきまして、被用者保険を含めた広く健康保険制度として議論されているものでございますので、河合町単独で判断できるものではないと考えております。

大きな2点目としまして、県一体化の到達状況と来年度の国保税値上げについて

3点質問いただいております。

これにつきまして1点目、医療分、後期高齢支援分、介護保険分の全ての保険税の統一が県から求められているのでしょうかというご質問に対してでございます。これについてはお見込みのとおりでございます。

2点目、2024年度の国民健康保険税率の奈良県統一の予定に変わりはないですかというご質問に対して、こちらも当初の予定より変わりはありません。

3点目、住民の暮らしを守るためにも、来年度の国民健康保険税率の統一を見直すべきではないかというご質問に対してでございます。これにつきまして、国民健康保険制度は国民皆保険制度の最後のとりでとして、被用者保険などの適用者以外の全ての国民を被保険者とするため、様々な構造的な課題を抱えてございます。国民皆保険制度を守るためにも、都道府県単位一体化は必要なものと考えてございます。

最後、3点目の質問でございます。子供の均等割について、免除について2点のご質問をいただいております。

まず1点目、18歳までの国保税の均等割を免除するには実質幾ら必要ですかというご質問に対してでございます。まず、18歳までの国民健康保険の均等割を免除した場合、現在軽減を行っている未就学児相当分軽減額67万円に加え、約600万円の費用が必要となると見込んでございます。

2点目、国保均等割の免除をするように強く求めますがどうでしょうかというご質問に対してでございます。令和6年度までに県内の保健税率の水準統一に向け、全市町村が合意していることから、河合町は新たに独自の軽減措置を講じることはできません。

以上となります。

○教育委員会事務局次長（中尾勝人） 議長。

○議長（疋田俊文） 中尾次長。

○教育委員会事務局次長（中尾勝人） 私のほうから、継続課題、35人学級の継続について答弁させていただきます。

国の政策に先駆けて、全ての学年において令和3年度から町独自の政策として、原則特別支援学級の児童・生徒も含めて35人学級編制としています。今年度は第二小学校の2つの学年が町独自の35人学級編制となっています。

町独自で35人学級を継続する場合は、教師を加配する必要があり、奈良県全体でも教師不足となっている状況でもございますので、これからも制度の明文化を行わず、学校と学級編

制について相談した上で、今後も35人学級の継続を行っていきます。

以上でございます。

○安心安全推進課長（川村大輔） 議長。

○議長（疋田俊文） 課長。

○安心安全推進課長（川村大輔） 私からは、継続課題の災害対策について2点質問をいただいておりますので、お答えさせていただきます。

まず、情報伝達手段について、メール、ファクス、電話の到達状況、それと、戸別受信機の導入も研究課題ですが、進捗についていかがですかということですが、到達状況については、令和4年6月議会の質問時点での登録者数3,533件で、令和5年5月29日時点での登録者数は3,641件で、108件増えております。

戸別受信機での対応が必要ではないかということですが、総務省が戸別受信機の低廉化を目指し、各メーカーの戸別受信機を統一するため実験を進めているところですが、現在も検討中となっております。

戸別受信機の代替情報伝達手段として、メール、登録電話、ファクスでの情報提供を行っています。災害時における情報伝達を確実にするため、聞き逃したり、もう一度お聞きになりたい方向けに再度お聞きいただくシステムも用意し、昨年度からフリーダイヤル化を図り、住民への負担軽減にも取り組んでおります。

また、NTTとの連携により、災害時に使用できる避難所特設公衆電話についても長楽、市場に設置しております。登録者数を増やすため、引き続き登録説明会の開催にも取り組んでまいりたいと考えております。

次に、災害時の避難行動要支援者の個別計画策定について、クラウド型被災者支援システムを活用して進めるとなっていますが、進捗状況は、今年度どこまで進める計画かについてですけれども、避難行動要支援者に対して迅速かつ正確な支援を行うため、被災者支援システムを令和5年3月23日より運用開始しております。

以前まではエクセルでのデータ管理だった避難行動要支援者名簿をクラウドの一元管理へと変更し、要支援者の最新情報を入手できる福祉部で、定期的に更新を行うことにより正確性を担保しております。

最新情報は各機関、団体へ平時から提供し、自助、共助を基本に災害に備えます。ただし、平時からの提供には要支援者の同意が必要なため、浸水想定区域内在住の方から、順次同意書を取得していく予定です。現在、浸水想定区域内であります薬井から民生委員も同席して

もらい交渉に当たっています。

今年度の計画につきましては、浸水想定区域内在住者を訪問し、平時からの各種機関、団体と情報共有し、災害に備えたいと考えております。

以上です。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（疋田俊文） 坂本議員。

○6番（坂本博道） 先に答弁の件で補足していただきたいと思いますが、最後の継続課題について、35人学級のことについての答弁、今、課長のほうからいただいたんですが、これは基本的に町長のほうから改めて明確に答弁していただきたいと思っております。

というのは、先ほど言いましたが、これ自身は制度としての明文化されておらないということもあって、清原町長のときの言わば所信であったり、そのときの発言として担保されていると思っておりますので、同様な趣旨として継続するというをもう一度明確にさせていただきたい。

ただ、先ほどの答弁ですと、少し先生の体制のこともあるので明文化は避けたいというような表現があって、これ場合によってはちょっと後退とも取れますから、改めて35人学級、この枠組みとして継続するというは明確にさせていただきたいなと思っております。

○町長（森川喜之） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 町長。

○町長（森川喜之） 坂本議員のご質問にお答えいたします。

今後とも35人学級の継続をさせていただきたいと考えております。

以上です。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（疋田俊文） 坂本議員。

○6番（坂本博道） それでは、ちょっと元に戻りまして、1番目のほうからいかせていただきたいと思っております。追加質問させていただきます。

私のほうから、森川新町長の改めて政治姿勢をといるのを聞いたというのも、やはり今回初めて政党の公認という形で当選されたということになります。そういう点では、それぞれの政治的な役割、政策もあります。それはここであれこれ言う気はありませんけれども、その中で、やはり危惧するという面もありまして、憲法のこと、さらには、とりわけ我が町も取り組んでいる核兵器のこと、これについて町長の個人としての政治的な見解を確認させて

いただきたいと思ったところですので、これについてはぜひ引き続きここで言われた立場で、ぜひ町民の皆さんの先頭に立って頑張っていたきたいと思いますが、どうでしょうか。

○町長（森川喜之） 議長。

○議長（疋田俊文） 町長。

○町長（森川喜之） 坂本議員のご質問にお答えいたします。

私は日本維新の会の公認候補として選挙を戦わせていただきました。今、町長就任をさせていただいて、まず河合町の町民のために働かせていただく、これが大前提でございます。また様々な法律、また日本国憲法に沿って進めてまいりたいと思っておりますし、今後、様々な非核三原則、これも河合町として出されている三原則の一つだと私は感じております。

様々な政党の形はやはり町運営にとっては町の住民の皆さん、また行政、町運営が基本となりますので、今後とも町民の皆さんの健康、安全、また様々な思いを進めるためには、しっかりと河合町長として頑張らせていただきたいと考えております。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（疋田俊文） 坂本議員。

○6番（坂本博道） その点で最後に、伺っていた国政選挙等でやっぱり特定の党の候補者の支援に町長として回るというようなことについては、実はこれまでもあったことではあるんですけども、これは大変本来はおかしいんじゃないかと思っておりますが、先ほどの答弁明確ではありませんでしたが、ちょっとどういうふうにお考えか、改めて伺いたいと思います。

○町長（森川喜之） 議長。

○議長（疋田俊文） 町長。

○町長（森川喜之） お答えします。

私はこれから国政選挙の後援としては政党人として行く場合はあります。けれども、河合町の町長として参画することはありません。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（疋田俊文） 坂本議員。

○6番（坂本博道） それでは、2点目の財政問題についての現状、認識についてということで再質問させていただきます。

これにつきましても、先ほど通告書の内容で言いましたように、やはり現状認識によってある程度施策にも影響してくるんじゃないかと思っているところであります。

そういう点で夕張の問題ということが出されてきておりましたので、先ほどのお話では数値としては近いところにあったということもあって、ワーストということで表現されたということでしたが、ただ、その中身がやっぱり実際、数値としても大きく違いましたので、特に将来負担比率というのが平成29年の決算で河合町が2番目になって、そのときは夕張が516で河合町が219ということでした。

だから、これが新聞というか雑誌なんかでも載ったりして、住民の皆さんもやっぱり危機感になったかと思います。危機感を持つこと自体は大事だとは思っていますが、しかし、その延長でということになると、やはり施策が逆に言えば住民の合意にならないようなことも含めてやっていくようなことにもなりかねないと思っていますので、そこは正確に認識しておいていただきたいと思っています。

その点で、これ改めてですが、昨年3月の定例会でも私の一般質問で同様な問題を改めて質問しました。そのとき財政当局者のほうから町長に変わってであります、夕張のこととは本来違うというような答弁がありました、これは上村部長のほうからですか、ぜひ客観的な形での現状認識について、改めて答弁していただきたいと思っています。

○総務部長（上村卓也） 議長。

○議長（疋田俊文） 総務部長。

○総務部長（上村卓也） お答えさせていただきます。

夕張市との違いということですが、間違いなく違うというところは、夕張市は破綻をいたしました。内容としましては人口が急激に減ったというようなところと、あと、そのために観光事業に力を入れ過ぎたというようなところ、あと、ちょっと財政的な処理手法というところの部分で不適切な処理をしたというようなところの部分がよく言われる部分でございます。

ただ、そういった部分につきましては、河合町として当然不適切な処理という形もしておりませんし、その辺は大きな違いであるかなというふうに思っております。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（疋田俊文） 坂本議員。

○6番（坂本博道） 確かにその件については、そのときも申しましたが、夕張のやっぱり一番大きな問題というのは一般会計と他会計とのやり取りをやる中で、言わばそれこそ4月、5月の出納閉鎖時期を利用する形でお金を動かすことによって、言わば穴埋めをして、それがどんどん大きな赤字になったんだけど、実際は出てこなかったというまさに不適切な

処理だったということになります。そういう点では今の河合町の、確かに財政の指標のできる要因とは、そういう点では違うというふうに思います。

ただ、このときも指摘しましたが、やはり適切に処理することと、それをやっぱり住民にきちっと説明すること、このことが必要だという点からいうと、うちでいえば、5年ほど前の住宅に関する修繕について、予算もつけずにやっていたというようなことがあったり、また、同時にもう一つ見解は違いますけれども、3年前の言わば公債費の先送りということを行って、結局その3年間というのは実態と違うような形になってしまう。そういう意味では、全く当然同じではないんですが、同様なことにもなりかねないということで十分住民に説明すると同時に不適切にならない処理をするべきだということは思っておりますが、そのことについて、ちょっと町長のもしご意見があったらお願いします。

○町長（森川喜之） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 町長。

○町長（森川喜之） 坂本議員の質問にお答えします。

様々な財政をもう一度見直して、またしっかりと住民の皆さんに分かる財政再建といえますか、これから進めていく行政の上で皆さんにしっかり見えるようにやっていきたいと考えますし、まだ県からの財政支援も受けながら今までやってこられました。その財政再建をしてもらわないようにしっかりと河合町の財政を見直したいと考えます。どうかよろしく願います。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（疋田俊文） 坂本議員。

○6番（坂本博道） その上で、今、町長として財政問題についてどういうことに取り組もうとしているのかということについて確認をしておきたいと思っております。

それらの1つは所信表明の中でやられていることですが、今見直しが必要と思われる事業については一旦休止して精査するということが言われておりますが、具体的にはこれはどの事業を指して今やっておられるのでしょうか。

知事の山下さんの場合は、言わば事業を明確にして、これを見直しながらいつまでにどうするとかありましたが、現在、町長としては何を今見直しされているのでしょうか。

○町長（森川喜之） 議長。

○議長（疋田俊文） 町長。

○町長（森川喜之） 今、私もこの1か月、就任して1か月たちますけれども、その中で、や

はりまず町の事業の様々な見直しを今させてもらっています。

まず、工事発注、また、これというポイントはございません、今ね。いろんな事業を今見させていただいて、どれが有効な事業なのかどうなのかということを見させていただいています。

これからしっかりと無駄な事業なのかどうなのか、そこを精査させていただいているのが今の現在の状況やと思っています。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（疋田俊文） 坂本議員。

○6番（坂本博道） その点では、議題にも今般質問にも出てありましたが、三小跡地の工事については何度も言われていますので明確に上がっているのかなと思うんですが、財政の健全化計画等でも幾つかの大きな工事もあったりしております。そういう点では今見直しをしているというのは、ほかにはないのでしょうか。

○町長（森川喜之） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 町長。

○町長（森川喜之） 一応三小の跡地利用の場合は、これも見直しをしているのは使えるか使えないか、それを基準に置かせてもらっています。

まず三小、それと各用地の売却を今ストップさせてもらっています。これはしっかりと価格を調査して、やっぱり通常の価格で売買しているのか、それとも安く売られているのか、そういうことからまず精査をさせていただいて、今、用地の売買を止めさせていただいています。

ほかには、まだそこまで到達していない部分もあるんですけども、今の大きな見直しは三小と、それと用地買収、用地の売買の方法、ここを重点して今させていただいています。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（疋田俊文） 坂本議員。

○6番（坂本博道） その点では、そしたら、三小のほうを見直しというのは、多分予算の執行を今止めているということとして現れるのでしょうか、2期工事の。そういう意味でいったら、今やっておられることは財源をつくるためというか、そういうことのためにやっているんかとも思ったりしていたんですが、何のために今ほんならやっているということになりますか。

○町長（森川喜之） 議長。

○議長（疋田俊文） 町長。

○町長（森川喜之） すみません。

この工事を止めるのは、やはり7億もの費用を使って本当にやっていく工事なのかどうか、これも財政の見直しの一つで見させていただいているのも一つです。

ただ、以前に、この工事が始まるまでに今中央公民館、体育館をしっかりと使えるかどうか判断していなかったと。それが私の今止めている要因の一つでありますし、また、それに伴って予算の減額をする場合もございます。そういうことで今の第三小学校の見直し、これを早急にさせていただいて、それで進めてまいりたいと思います。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（疋田俊文） 坂本議員。

○6番（坂本博道） その点ででしたら、一応確かにそういう事前の今の公民館、体育館も含めてというふうには受け止めているんですが、体育館はもう既に動いているからよしとしているということなんでしょうか。公民館ということであると、全体としては、それはいつまでにそれをやって、どういう方向性、いつ示すという予定になっているんでしょうか。

○町長（森川喜之） 議長。

○議長（疋田俊文） 町長。

○町長（森川喜之） すみません。

体育館の場合はもう工事発注が3月にされているので、今工事が始まっていると。これを止めるわけにはなかなかいかないと思います。今止めている調査、この調査結果が出ればすぐにやっていきたいと。これを9月ぐらいまでには何とか方向性をつかみたいと考えています。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（疋田俊文） 坂本議員。

○6番（坂本博道） 確かに先ほどの質問にもありましたが、体育館も含めてトータルには高機能の避難所という意味合いもあります。同時に体育館のほうにつきましては、新しいところへ移って来年から動くということで、確かに住民の皆さんの利用している方々もそう思っておられて、逆にそこで不十分な部分は2期工事の教室のほうにも一部活用するというような話もあったりと、一応全体が連動して動いているとは思いますが。確かにしっかり精査することも必要だとは思いますが、ただし、これはいつまでかというと、ちょっと改めて明確にしておく必要があるんじゃないかと思いますが、どうでしょうか。

○町長（森川喜之） 議長。

○議長（疋田俊文） 町長。

○町長（森川喜之） おっしゃるとおりだと思います。今中央公民館、これが耐震診断をさせていただいて、またそれも議会のほうにまず調査費なりを上程させていただくことも今後考えております。その調査費の形を今精査しながら、中央公民館の耐震性がどこまであるのかわからないのか、また、使えるのか使えないのかをこれから精査させていただきたいと思います。時期的な部分については、早急にやっていきたいと考えております。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（疋田俊文） 坂本議員。

○6番（坂本博道） ちょっとその辺の進め方については、後で改めて伺いたいと思います。

もう一点、健全化の一つ、再建の一つだということで、昨日のやり取りのところでも、借金の元金を減らすこと、これは先ほどビラのところでも書いてあると言いましたが、それも1つの柱として考えているのでしょうか。

○町長（森川喜之） 議長。

○議長（疋田俊文） 町長。

○町長（森川喜之） はい、そのとおりです。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（疋田俊文） 坂本議員。

○6番（坂本博道） そういう意味では、その辺のことはどういうふうに具体化していくつもりかということになります。ただし、元金減らすということは確かに実際の借金を減らしていく大事な1つでもあります。しかし、その進め方というのはなかなかの間も一定議論がありました。特に銀行との関係等もあって、繰上償還というのがかなり抑えられているような、これもしがらみ等かもしれませんが、そういう面もあつたりしました。そういう点ではそういうことも含めて、この際いろいろ見ながらそういうことも進めていこうと考えておられるのでしょうか。

○町長（森川喜之） 議長。

○議長（疋田俊文） 町長。

○町長（森川喜之） はい、おっしゃるとおりです。全ての金利見直しもしていかなければいけない。ただ、はっきり申しますと、第三セクターのこの支払いは全部単費でございます。これを借り入れて支払っているのではなく、単費で支払って金利も支払っている。その額が

やはり町財政を圧迫している要因の一つでもございます。そのところをまず見直して、それを、元金をどのように減らしていくか、ほんまに大きな課題やと思っていますし、それを銀行ないし、また、金利の部分に何とか減額をしてもらえるかどうかということも1つですし、県のほうにもう一度掛け合って、しっかりと財政支援をしてもらえるかどうか、そういう事も含めてこれから考えてまいりたいと考えています。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（疋田俊文） 坂本議員。

○6番（坂本博道） 今三セク債の件が出されました。確かに土地開発公社の問題というのがこの間悪化させるというか、一定借金減っていた分をさらに増やして、いろんな地方を悪くする要因だったのは間違いありません。

その点からも、これも以前質問してきたことがあるんですけども、そういう意味でいったら、この土地開発公社をめぐってのやっぱりことというのは、今後はそういう財政運用として失敗しないというか、問題しないためにもしっかりと総括が必要だとは思っておりました。

そういう点では、ちょっと改めてですが、土地開発公社のところのこういう、今28億肩代わりとなったと思いますけれども、実際買い上げときながら使えずにそのままになってきて、結局はその間債務保証を含めてかなりのお金をつぎ込んで、結局それが今の財政悪化の大きな要因になっているということについては、なぜそういうことになったかというふうなことについては検討されたことがあるでしょうか。

○町長（森川喜之） 議長。

○議長（疋田俊文） 町長。

○町長（森川喜之） 大変申し訳ございません。まだそこまでは到達していないのが事実でございます。今しっかりとその要因、それらを検討、研究しながら、なぜそうなったのかということをしかりと検証してまいりたいと考えています。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（疋田俊文） 坂本議員。

○6番（坂本博道） それについてはぜひやはり1回きちっと、当然解散に向けての報告などもまとめられておりますけれども、そういう経緯については、やっぱり今後同様なことを起こさないという点でも必要ではないかと思っております。

とりわけ土地開発公社の解散に向けた報告書の中では、やっぱりこれが非常に大きな要因

として、1つは同和対策事業の一環として行われた小集落改善事業とか、そしてまた、住宅関係、それで6割占めているというようなこともあって、やっぱりその辺の土地確保と、そしてまた使い方についてどうだったのかということも実は報告されております。そういう点では、今後の取組にも教訓として必要だと思いますので、ぜひその辺はしっかりと踏まえておいてほしいと思います。

その上で、次のお答え伺いますが、もう一つ町有地の売却については、予定した箇所も一旦休止ということを言われておりますが、それにつきましては、これはもう例えば今年度予算で上がっている町有地の売払い収入も含めて、今年度はもうそこまでやらないということによろしいのでしょうか。

○町長（森川喜之） 議長。

○議長（疋田俊文） 町長。

○町長（森川喜之） 今年度で上がっているところは、なかなか売却ができなかったということで、売却を今ほかのところもストップをさせるということで、今年度のできればほかの利活用が出てくれば貸していきたいと思っておりますし、売却についての予算、これも今後見直しをしていかなければならないと思います。

今2億の、ちょっと数字はすみません、私もそこまでまだ分かっていないんですけれども、今後調べてしっかりと財政の立て直しをさせてもらいます。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（疋田俊文） 坂本議員。

○6番（坂本博道） 今言ったのは、1つは歳入に関わる財源づくりの件だという面と両方ありますから、特に今年度のところでは予算として6,700万円の土地の売払い収入を計上して、全体の予算組つくっていますので。そういう点では、今年の財政運営についても当然影響してきますが、そのあたりについては、まだ、地方交付税の確定とか、令和4年度の決算による繰越し等どうなるか、まだありますけれども、結局土地の売払い収入はなしということで見直すという考えだということによろしいのでしょうか。

○町長（森川喜之） 議長。

○議長（疋田俊文） 町長。

暫時休憩。

休憩 午後 1時59分

再開 午後 2時00分

○議長（疋田俊文） 再開します。

○総務部長（上村卓也） はい。

○議長（疋田俊文） 総務部長。

○総務部長（上村卓也） すみません、お答えさせていただきます。

5年度の予算の中に入れさせていただいております財産収入につきましては、旧の西大和配水池の売却収入ということで、金額が先ほど言っていました6,700万円ということになっております。

町長もおっしゃっているとおり、売却という形で進めてきたというところがあります。ただ、今後売却、貸付けなども含めて検討していくと。結果的にそれが例えば売却じゃなしに貸し付けるということになりましたら、その辺の部分の予算については補正なりで減額をさせていただくという形になると思います。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（疋田俊文） 坂本議員。

○6番（坂本博道） ちょっとこのこと言うのも、このこと自身が予算の段階でも実は売却そのものについても非常にいけるのかということも含めて予算化しておくことが財源として大丈夫なのかということもありました。

ですから、これは今年度事業全体について進めるのも新町長の責任でもありますから、その意味での整合性をどういうふうに考えておられるかということも含めて確認していたところではありますので、その辺については1つの要因になるということは、一応確認しておきたいと思います。

その上で、先ほど聞きましたが、全体としてほんだら健全化計画というのを見直しするという方向でいいんでしょうか。先ほどいろいろ出てきたものから入れたり出したりというようなことを含めてということでしたが、全体としての見直しをするということで、精査の上でかもしませんが、考えておられるんでしょうか。

○町長（森川喜之） 議長。

○議長（疋田俊文） はい、町長。

○町長（森川喜之） はい、全体を見直しさせていただきます。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（疋田俊文） 坂本議員。

○6番（坂本博道） そのことを聞くのも、1つはその中に公共施設の言わば整備のこともあります。まほろばとか、それから豆山の郷とか、言わば休止も前提とした計画になっております。そのままということであれば、逆に言えばそのままいくことをベースに考えるんだなという理解をするんですけれども、同時にそれも含めて見直すということがあり得るということやったら、それも含めてそういう検討の中としては、ぜひしっかりと考えていただきたいなと思っていますところでは。

その上で、ただ全体、昨日のやり取りも聞いておりました、1つは最上位の町としての総合計画であった河合愛A I構想、これについては根本的に見直したいということをおっしゃっていただきました。その上で、改めて総合計画をつくるんだということも言われておりましたが、それはいつ頃つくる予定か、改めてちょっと確認したいと思います。

○町長（森川喜之） 議長。

○議長（疋田俊文） 町長。

○町長（森川喜之） 見直しはもう早急に行います。時期的なものについては、早急にやりたいんで、今年度中にはすぐ変えていきたいと考えています。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（疋田俊文） 坂本議員。

○6番（坂本博道） それで、この件で全体通じてなんですけれども、確かに就任1か月目ということ、もう2か月近くになりますが、とはなりますけれども、ただ、昨日からのちょっとやり取り聞いておりました、全体としてどういうことを今やろうとして、また、どういう方向へ持っていこうとするのか、そういうこと、方向性をやっぱり示さないと、町民としては非常に、議員もですが、どっち向いて行くかというのが非常に、実はちょっと分かりにくい状況が感じております。

そういう点では、改めて今事業見直しの内容、それからまた今後どういうテンポでそれを進めていくかなど含めて、こえはやっぱり住民及び議員に対してきちっと説明をするべきではないか。知事のほうでは、山下知事は一定そういう形でやって、今見直し結果こうですみたいなことをやっておりますけれども、そういうこととしてちょっとめり張りをつけてやらないと、結局今年度どこまでどうなるんかというのが非常に分かりにくいなと思いますが、その点についてはどうでしょうか。

○町長（森川喜之） 議長。

○議長（疋田俊文） はい、町長。

○町長（森川喜之） 今の現時点で私も話をさせてもらえるとすれば、今この町の動き、今までのやり方、それらを精査、今している最中でございます。早急に皆さんに方向性を示せるように、今、日夜頑張っているところでございますので、できればすぐに、また、お知らせをしたいと思っています。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（疋田俊文） 坂本議員。

○6番（坂本博道） 今、方向性を求めるんじゃなくて、結局今町として何の見直しを図り、そして、そういう中で方向性を出していきたいということで、何を具体的にどういうことを今やっていて、いつまでにこうしたいということを明確にして、これは、だから議会とかというよりも、ある程度議員に説明するという方向でもいいですけども、住民に対してもこう進めていくんだということを明確にすることが今必要ではないかと思うんですが、9月議会とか待つんじゃなくてというふうに思いますが、どうでしょうか。

○町長（森川喜之） はい、議長。

○議長（疋田俊文） はい、町長。

○町長（森川喜之） ご質問の趣旨はよく分かっておりますし、ただ、私は今就任したばかりで、しっかりと町の財政も町の今の事業もしっかり見据えた上で方向性を変えていきたいと、そう考えております。

今事業も全てを見直しする中で、どの事業を残すか、またどの事業を進めるかというのも今精査しているところでございますので、すぐに方向性、方向性は財政を健全化するための方向性だと私は考えております。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（疋田俊文） 坂本議員。

○6番（坂本博道） そのことで、ちょっと何度にもなりますが、ですから、こういう見直しをして、いつまでに見直しについての結論を出したいというようなことについて、それでないと、今事業を止めたりとか、それからいろいろやっているんかもしれないですが、そこが見えないから、余計に住民としていけば、どっち向いて行くんやろうというのが分からないという感じがあるんですよ。

ですから、そういうのやったら、こういう見直しをして、これとこれやって、いつまでに

はその方向を出していくんだということを、いつまでにとということをやっぱり明確にしないとこれはいけないと思いますんで、そういう場をつくるべきではないかと思いますが、どうでしょうか。

○町長（森川喜之） 議長。

○議長（疋田俊文） はい、町長。

○町長（森川喜之） 分かりました。私自身は今の町財政を立て直すということになれば、しっかりと今の事業内容を把握させていただいてやっていく。その中で、まずは財政を生み出すためにはどうしていくかということから始めたいと考えておりましたけれども、方向性はやはり9月、来年度までにはしっかりと新しい新年度予算に向けて財政の確保をしていきたい。そのためには、今のやっている事業、仮にどの事業も見直ししながら、その財政の健全化をしっかりと見極めて立てていきたいと、そう考えております。

今、方向性とおっしゃいますけれども、私は方向性としては今この歩みかけた財政改革、また、仮に事業の見直しをどこまで進めるのかが私の今の最大の形だと考えております。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（疋田俊文） 坂本議員。

○6番（坂本博道） 何度も悪いですが、方向性を今求めているではありません。何をやめるとかあれとか。ただ、こういう調査をして、事業が明確であればこれとこれについて今ストップして検討すると。ただし、それについてどうするかということについては、もう9月とか8月とかそこまでは明確にして、今年度の事業としては、今年度の施策は進めていくんだとかいうことを、ちょっと道筋を明確にしないと、変わるんかもしれんし、変わらんかもしれん。そういう意味で言ったら、町長に対しての期待を持った人たちも含めてですが、どうなるのかなということになりかねないので、そこのところを道筋としては明確にしてほしいということを行っているんで、そこはちょっと改めてまたご理解願えたらと思います。

ちょっとほんたら一言、もう一度。

○議長（疋田俊文） はい、町長。

○町長（森川喜之） 今、その精査をする上での調査をこの1か月間やってきています。それで方向性を今示せる段階では本当はないと思っています。

やはり今精査した中で、これからしっかりと方向性を考えていく、立てていかなければ、ただ単に方向性をつけたその方向性でいった場合に、やはり後で出てきてこれですわというような話ではあかんと思っておるんで、今しっかりと精査をさせていただいている最中やと

考えていただければありがたいと思います。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（疋田俊文） 坂本議員。

○6番（坂本博道） 一応この件でもう終わりにしますが、ただ、そういうのやったら今年度予算を決めて今進めていると議員としても思っているわけですが、そのうちについて、これは見直しをかけているんだということであれば、そのことをやっぱり分かるようにして、これは私の新たな町政として見直しをかけていると。だから、別にそれをやめるとかやめんとかまだ出ていなくていいわけで、そういうことで今全体の財政運営どうする、かつ財政の健全化のことでと財源確保と、またちょっと意味が違うこともいろいろあります。

それでいうたら、どう進めていくかいう、そういう道筋を示した上でいつまでにとということとはぜひ明確にしてほしいと思っております。

ちょっと次いきます。それについてはぜひお願いしたいと思います。

あと、国保の件について幾つか伺っておきます。

マイナンバーカードの件につきましては、非常に今本当にあちこちで問題になっていますが、これは保険証を廃止したときにどういうことが起こるかということについてもいろいろ報道等もされていますが、実際そこ考えられるかどうかなんですけれども、これ例えば今高齢者施設なんかでもこれを預かっておくということ、非常にやっぱり危ないということを言われたりします。

そしてまた、そういうことについて実情として問題があるということについては認識があるでしょうか。これは何やったら部長のほうからでもお願いします。

○福祉部長（浮島龍幸） はい、議長。

○議長（疋田俊文） はい、部長。

○福祉部長（浮島龍幸） 議員の今おっしゃったとおり、やっぱり重要性、このマイナンバーというのは非常に大事なものやいう認識はございます。ただ、高齢者75歳以上の方に関しましては、マイナンバーだけではなく後期高齢者の保険証、これも発行いたしますので、それに対応していただくということで、ご理解お願いしたいと思います。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（疋田俊文） 坂本議員、あと5分ですのでまとめてください。

○6番（坂本博道） 今の健康保険証廃止となっていますから、この中身は国保も後期も共済も健保もみんななくなるということなんですよ、保険証をなくすというのは。そこはそうい

うご理解じゃないですか。

○議長（疋田俊文） はい、部長。

○福祉部長（浮島龍幸） すみません、75歳以上の後期高齢者に関しましては、今までどおりの保険証もございます。ただ、マイナンバーでしていただくことも可能となります。

以上でございます。

○住民福祉課長（古谷真孝） 議長。

○議長（疋田俊文） はい、課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） マイナンバーカードの在り方というご質問と認識します。

まず、保険証全体がマイナ保険証になるというところで、先ほど部長答弁いたしましたとおり、後期の保険証についてはまだ明確な発表がないという段階ではございますが、閣議決定の中では保険証はマイナ保険証になると捉えております。

あと、高齢者施設の入所の方などマイナ保険証の取得が非常に厳しい方については、資格確認証という紙の保険証で、原則として1年間有効期限の確認証を発行することでフォローできるという認識でございます。

以上です。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（疋田俊文） 坂本議員。

○6番（坂本博道） ちょっと現状をしっかりと認識してほしいんですが、今国会で通ったやつは、マイナンバーカードのデジタル庁の法案の一括法です。一括法の中に、国保のほうの改正、そして高齢者医療制度、いわゆる後期の改正、健康保険の改正という形になっていて、その中で国保であれば第9条で求められたら被保険者は保険証の交付を求めることができるようになって求めなければいけないわけですが、その項目はなくなってしまっていて変わります。これは同じように後期高齢のところもその法律そのものの箇所がなくなります。ですから、全員から保険証がなくなるんだということなんですよ。

だから、それと資格証といいますけれども、資格証の場合も、これは現在も滞納者とかには資格証を出しておりますが、同じ扱いになります。だから、これ申請しなければ出ない。今は保険証は送ってくるもんやとなっておりますが、結局申請できない方はそれやったら知らん間に無保険になる危険も十分あります。そういうことを含めて、この制度というのは大変皆保険制度の中で大きな問題をつくるということについて、ちょっと改めてそこは、町長もなんですけど、ぜひ認識してほしいと思いますが、ちょっと部長どうですか、ちょっともう一

度そのところは。

○福祉部長（浮島龍幸） 議長、すみません。

○議長（疋田俊文） 部長。

○福祉部長（浮島龍幸） 誠に申し訳ございませんでした。再度国・県から来た文書を見直し、勉強させていただきます。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（疋田俊文） 坂本議員。

○6番（坂本博道） 一括法というのはこういう版になっておるといのはいろんな法律が入っています。ですから、そのやり方がだからちょっとおかしいと思っています。

その上で、ぜひこの件については不利益が本当に起こる可能性十分大きいと思いますので、やっぱりこれはおかしいぞという声をいろんな集まりではぜひ、町長を含めぜひ発信していただきたいなと思っています。

ちょっと最後に、さっき言いましたが、変わるものというのを出せないかというのは、これまだ早い時期ではありますけれども、保険者というのは責任は残るわけですから、そういう点ではぜひやっぱりいろんな意味でこれは検討していただきたいなと思っているところです。

あと、関連しているのは保険税の引上げの件、これは改めて出したのは、町長にもぜひ理解していただきたいと思ったところですが、県の統一化ということで、来年保険料率というのを全部合わせようとしております。今河合町はそこまではまだいってなくて、来年の引上げで全部合わす予定だとさっき答弁がありました。

大体これでモデル世帯でいうても、10万円が11万円と言うていましたけれども、約1割、1人当たりですね。世帯でいうたら、それこそやっぱり1割ぐらい値上がりになります。これは非常に大きい値上がりなんだということで、それも国保会計そのもの確かに赤字のときもあります、基金で補填していて運営は十分できます。

そんなときに県に合わすということだけのために引き上げるというのは、やっぱりこれはおかしいじゃないかというのが言うているところなんです。それも県が合わせろというふうになっているので合わすということですから、ちょっとその辺では、やっぱりこの問題というのもぜひ折に触れて、その点では見直しをしてほしいと思うし、県に対しても言ってほしいと思うんですが、どうでしょうか。

○町長（森川喜之） 議長。

○議長（疋田俊文） 町長。

○町長（森川喜之） 国民健康保険は様々な構造的な課題も抱えています。河合町も高齢化等の問題から保険規模が縮小していく状況にあり、財政運営が不安定になっております。リスクが高くなることが予想されますので、奈良県単位化は必要なものと考えておりますが、今、議員がご質問されたことについては、町としても今後対応していかなければならないと考えております。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（疋田俊文） 坂本議員。

○6番（坂本博道） この件もまた聞いてもらったらいいますが、納付金というのはきちっと納めておれば、そういう財政的な支援、お互いに支え合うという制度、今も機能しています。決して値上げと直接の関係ではありません。ですから、そういう点ではぜひ独自の考えを言いなりにならずやってほしい。

その一環として同じように、やっぱり子供の均等割の件も、これもやっぱり1割ぐらいの値上げにこのままいってもなります。非常に少子化対策と言いながら、これも1つの問題だと思いますので、ぜひこれもご理解願えたらと思っているところです。

それで、そういう点で、最後にですが、その他のことで、35人学級の件については、一応そういう改めて言葉として検討していただいたというふうに確認して続けたいと思います。

あと、災害対策、これも先日雨で大変でした。そういう点からもこの前の情報伝達ぜひしっかりと進めていくことも進めていただきたいということを訴えまして、私の質問とさせていただきます。

○議長（疋田俊文） これにて坂本博道議員の質問を終結いたします。

10分間、休憩します。

休憩 午後 2時19分

再開 午後 2時29分

○議長（疋田俊文） 再開します。

◇ 梅 野 美智代

○議長（疋田俊文） 11番目に、梅野美智代議員、登壇の上、願います。

○3番（梅野美智代） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 梅野議員。

（3番 梅野美智代 登壇）

○3番（梅野美智代） 議席番号3番、梅野美智代です。

通告書に基づき、一般質問をいたします。改選後、初めての一般質問になります。本日も傍聴に来ていただいている皆様、ありがとうございます。今期も皆様の声を届けるべく努めてまいりたいと思います。本日最終の質問になります。もうしばらくお付き合いをよろしくお願ひします。

それでは、一般質問を行います。

1番、こども家庭庁設置に伴うこども・子育て支援について。

1、2023年4月、子供の最善の利益を第一に、子供の視点に立った当事者目線の政策を強力に進めていくことを目指し、こども家庭庁が発足しました。

こども家庭庁は、子供に関する取組や政策を社会の真ん中に捉え、子供の視点で、子供を取り巻くあらゆる環境を視野に入れ、子供の権利を保障し、誰一人取り残さない、子供たちの健やかな成長を社会全体で後押しすることを目的とした機関とされています。

現在の日本は、出生率は過去最低で少子化が進んでいるにもかかわらず、児童虐待や子供の自死は増え続け、悲しいことに10代から30代の死因の1位は自死が続く状況です。また、不登校の児童・生徒数は令和4年度に24万人超と過去最多になり、様々な調査で日本の子供たちの幸福度や自己肯定感が非常に低いということも明らかになっています。昨年の子供の自殺が過去最多となったとの報道もありました。私たち大人一人一人が、今の日本は子育てしにくい社会、子供が生きづらい社会であるという現実を責任を持って考えなければいけないときが来ています。

このような社会状況を背景とし発足するこども家庭庁は、現在厚生労働省が担当している妊娠相談や妊産婦支援、子育て支援、保育所、母子保健、内閣府が担当している児童手当や子供食堂、認定こども園、学習支援の場、文科省が担当しているいじめや不登校、そして消費者庁が担当している子供の安全から警察庁の担当の非行等の問題まで、妊娠前から子供が18歳を過ぎるまで子供と家庭の福祉、保健、その他の支援、子供の権利利益の擁護等を一元

化し、切れ目ない包括的支援を行うための組織であり、国の子供真ん中社会実現への意欲を強く感じる機関となっています。

しかし、こども政策の具体的な実施を中心的に担っているのは自治体であり、本町においても、今後さらに当事者目線の政策に取り組むことが求められています。改めて子ども・子育て支援について全庁的に考えていくべきではないかとの思いから、こども家庭庁の設置に伴う今後の河合町の子ども・子育て政策に関する方針について、町長にお伺いします。

## 2、子育てシェアサービスについて。

昨今、地域の方と共に育てる共育、学校の教育ではなく共に育つ、育てるという共育の大切さが言われています。地域の方に子育てをお手伝いいただく子育てシェアサービスがありますが、そういった制度の導入についてどうお考えですか。

## 3、第三小学校跡地へのこども居場所づくりについて。

1、こども家庭庁の新設に伴い、NPO等と連携したこどもの居場所づくり支援事業の募集がありました。本事業について、令和3年12月21日に閣議決定されたこども政策の新たな推進に関する基本方針において、今後、こども政策の基本理念として、全ての子供が安全で安心して過ごせる多くの居場所を持ちながら、様々な学びや社会で生き抜く力を得るための糧となる多様な体験活動や外遊びの機会に接することが自己肯定感や自己有用感を高め、幸せな状態で成長できるようにすることの重要性を掲げています。

そこで、NPOと連携し、様々な居場所、サードプレイスや子供の可能性を引き出すための取組への効果的な支援方法を検討する目的で募集が開始されました。対象事業としては、子供たちが自由に遊べるプレイパーク、冒険遊び場、障害のある子もない子も、交流し育ち合う場、地域における居場所の普及定着を図るための地域連携などが挙げられています。

補助金額は500万を上限に、10分の1相応、対象経費の100%が補助されるものです。5月末に締切りということでしたので、今回の応募は叶いませんでしたが、こういった補助金を活用して子供の居場所づくりを進める考えはありますか。

2、また、以前の一般質問で、第三小学校の跡地の利活用として、フリースクールのような不登校児の居場所づくりを提案し、前向きに検討するとの回答をいただいておりますが、新町長はフリースクールの設立を含めた不登校児童の居場所づくりについて、どのようにお考えですか。

## 4、部活動の地域移行について。

学校の部活動における指導者の地域移行への取組と、それに対する現状と課題に対して質

問します。

文部科学省は、小中学校の部活動における指導者を顧問教員から地域人材の指導者へと順次移行していく方針を示し、段階的に休日の部活動から進めるに当たり、今年度から令和8年度までの3年間を移行期間と位置づけています。

そこで、現時点の部活動の地域移行に係る本町の方針及び進捗状況をお伺いします。

以上、再質問は自席にて行います。

○子育て支援課長（明平直美） はい。

○議長（疋田俊文） はい、課長。

○子育て支援課長（明平直美） 私のほうから、まず質問1について答弁させていただきます。続けて、2と3の1について答弁させていただきます。

まず、1つ目のこども家庭庁設置に伴う子ども・子育て支援に対しての方針についてでございます。

子供が自立した個人として健やかに成長できる社会の実現を目指し、この4月にこども家庭庁が創設されました。こども家庭庁が設置された軸としまして、子供や家庭が抱える様々な複合的課題に対し、制度や組織による縦割りの壁を克服した切れ目ない包括的な支援を行うことや、予防的関わりを強化するなどがございます。

子育て支援課には、令和2年10月に子育て世代包括支援センターが開設されました。現在は社会福祉士、保健師が従事しております。こども家庭庁では、子育てだけではなく教育部門など幅広い組織での体制となっております。来年度子育て世帯を包括的に支援することも家庭センターを努力義務ではありますが、市町村設置と言われていることから、全ての妊産婦、子育て世帯、子供へ一体的に相談支援を行うため、教育部門や地域資源との支援体制の構築、環境整備、人材確保などの課題に取り組んでまいります。

続きまして、2点目でございます。子育てシェアサービスの導入についてでございます。

今年度より、家事や育児等に対して不安や負担を抱える家庭に訪問し、傾聴とともに支援を実施し、家庭や環境を整えることを目的に導入させていただいております。

また、コロナ禍で地域に入れなかった時期もありましたが、昨年度から事業に地域のボランティアさんの方に入ってください、子育て中のお母さんと地域とのつながりをつくるきっかけづくりを始めております。今年度は回数を増やし、イベントも企画しております。

今後も地域とのつながりを広げ、少しでも子育てしやすい、また、気軽に相談できる人が身近にいるという環境づくりを整えていきたいと考えております。

続きまして、3つ目の質問でございます。こども居場所づくりに対してでございます。

NPO等と連携したこどもの居場所づくり支援モデル事業など補助金を活用して進める考えはあるかとのご質問でございます。

この事業につきましては、こども家庭庁から県を通して市町村に文書が届いたのが5月中旬でございました。計画書提出締切りが5月末とタイトな日程であったことと、5年度中に事業完了など条件も厳しい状況でございましたので、見合わせをさせていただきました。

また、第三小学校跡地の利活用は現時点として不透明な部分もありますが、今後国の動向も見ながら、子育て支援施策の一つとして展開していく際は、場所等も含めまして関係部署と連携して進めてまいります。

以上でございます。

○教育委員会事務局次長（中尾勝人） 議長。

○議長（疋田俊文） はい、次長。

○教育委員会事務局次長（中尾勝人） 私のほうから、3つ目の2つ目、第三小学校跡地の利活用として、フリースクールのような不登校の居場所設置づくりについて答弁をさせていただきます。

第三小学校跡地の利活用は、現時点では不透明な部分もありますが、フリースクールのような不登校の居場所施設づくりについては、不登校の子供たちの居場所として利用することが適当であるかなど、指導者の確保や予算面も含めて総合的に検討していきます。

市レベルでの自治体によりましては、独自に適応指導教室を実施しているところもあり、また、上牧町では令和4年10月から官民協働でフリースクールを開設していますので、視察も含めて情報収集に努めていきたいと考えております。

続きまして、4つ目の部活動の地域移行について答弁させていただきます。

部活動の地域移行につきましては、令和4年3月までに準備委員会を2回開催し、スポーツ協会や文化協会に対して対応説明や意見交換を行い、また、畿央大学の辰巳教授をアドバイザーといたしまして、講話やアドバイスを受けております。

令和5年度から令和7年度末までを集中改革期間といたしまして、地域連携、地域移行に取り組み、令和7年度末までに休日の中学校部活動の地域移行の完了を目指しております。令和5年度から専属のコーディネーターを採用し、町内のスポーツ団体や文化団体の実態把握や部活動の地域移行に向けて丁寧な説明を行っているところでございます。令和5年度から令和6年度にかけて整備委員会を行い、課題の解消に取り組んでいく予定でございます。

す。

以上でございます。

○3番（梅野美智代） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 梅野議員。

○3番（梅野美智代） 町長にお伺いします。

こども家庭庁設置に伴うこども・子育て支援について。

子ども・子育て支援の拡充と体制強化についてお伺いします。

こども家庭庁の設置に伴う自治体向けの調査で、こども政策の司令塔部局、総合調整部局を設置している自治体は全体の約3割、こども家庭庁の設置に併せ組織改編を検討する自治体が約2割、こども政策に係る関係部局を集めた会議を実施している自治体は全体の約7割との結果が報告されました。

先ほどの回答にもありましたように、今後取り組むべきこども政策も多々あります。具体的な政策としましては、1、結婚、妊娠、出産、子育てに夢や希望を感じられる社会を目指すこと、2、全ての子供に健やかで安全・安心に成長できる環境を提供すること、3、成長環境にかかわらず、誰一人取り残すことなく成長を保障することと、そのほかにもかがやきの森こども園や保健センターなど非常に幅広い分野の業務となります。

また、こども家庭庁の基本姿勢としても、1、子供の視点、子育て当事者の視点、2、NPOをはじめとする市民社会との積極的な対話、連携、協働、そして3に、地方自治体との連携強化が挙げられており、ここからも、本町でも改めて政策全般を子供目線で捉え直し、総合的に政策を推進する体制の構築の必要性を感じます。

本町では、今後どのように子ども・子育て支援を拡充していくのか、組織改編を含む体制強化の可能性についてお伺いします。

今後、子育て世代の政策を充実し、子育て支援に力を入れていくためには、まず組織の強化が必要であると考えます。新たに課を増設するなど機構改革の予定があるかを含め、町長はどのような方針をお持ちですか、お聞かせ願います。

○町長（森川喜之） 議長。

○議長（疋田俊文） はい、町長。

○町長（森川喜之） 梅野議員のご質問にお答えいたします。

私は所信表明で述べさせていただいたように、重点項目を3つに挙げました。組織改革として、まず、現状を把握し、課題等を選出し、子育て世代も組織改革として、まず、皆様が

利用しやすい利便性の向上を図るとともに、効率的かつ経済的な視点に立ち、新たな組織体制を構築してまいりたいと考えています。

以上です。

○3番（梅野美智代） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 梅野議員。

○3番（梅野美智代） ありがとうございます。

新たな組織体制の構築ということで、ぜひ未来の子供たちのため、組織強化、子育て施策のさらなる推進をお願いします。

次に、子育てシェアサービスについて再質問します。家庭や環境を整えることを目的にされているということですが、どのような支援をされているのですか。

○子育て支援課長（明平直美） はい。

○議長（疋田俊文） はい、課長。

○子育て支援課長（明平直美） 支援内容についてでございますが、食事、生活環境などについてサポートが必要な家庭、または若年妊婦など出産前後においてサポートが必要と認められる家庭に訪問させていただき、内容に応じまして食事の準備、掃除など家事支援を行い、少しでも子育てできる環境を維持できるように関わらせていただくものでございます。

以上でございます。

○3番（梅野美智代） はい。

○議長（疋田俊文） 梅野議員。

○3番（梅野美智代） 例えば小さな子供がいたり、急に熱を出したりして、買物に出て行きにくいなどの困り事に対して、ワンコインで手軽に支援を頼めるようなサービスを行っている自治体もあると聞いています。そういったことは行われていないのでしょうか。

ご家庭へ訪問して困り事を聞くことももちろん大切なことですが、それとは別に、ふと困ったときに気軽に助けを求められるような仕組みづくりも大切だと考えます。昨今核家族化が進み、祖父母など気楽に頼れる人が近くに住んでいない方も多くおられると思いますので、子育て世代のお母さん、お父さんの困り事に、近所に住む子育てを終えられた方などが応えられるような仕組みがあればよいと思います。いかがでしょうか。

○子育て支援課長（明平直美） はい、議長。

○議長（疋田俊文） はい、課長。

○子育て支援課長（明平直美） 現在、伴走型相談支援としまして、保健センター、子育て世

代包括支援センターが出生児全戸訪問に行かせていただき、計測等をしながらゆっくりお話を聞かせていただいております。その中で前向きに取り組んでいく必要があると考えております。

また、地域の子育て傾聴ボランティアさんにも子育て事業に参加をしていただき、子育て中のお母さんとのつながりを持てる機会も今設けておりますが、今おっしゃっていただきましたように地域とのつながりが希薄化と言われておりますので、これからもつながりの必要性を持って取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○3番（梅野美智代） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 梅野議員。

○3番（梅野美智代） 実際に子育て世代のお母さんからいただいている声ですので、前向きに検討していただきますようお願いいたします。

それでは、3番の再質問に入らせてもらいます。

第三小学校跡地へのこども居場所づくりについて。

昨年度2月にも同様の補助金があり、それについてお尋ねした際にも情報を見逃さないよということでお話をしておりました。以前は教育委員会にお答えいただいたと思うのですが、今回は子育て支援課に通知が届いていたのでしょうか。

国からの補助金活用を進めるに当たっては、本事業の場合、NPOと連携する必要がある、あらかじめ団体を見つけておく必要があります。国からの通知から来てから募集するのでは間に合わず、機会を逃すの繰り返しです。募集があったときにすぐに手を挙げられるように、事前準備と情報収集を進めていただきたいと思うのですが、その点どのようにお考えですか。

○子育て支援課長（明平直美） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 明平課長。

○子育て支援課長（明平直美） 今回の文書でございますが、子育て支援課のほうに届いておりました。今後どう取り組んでいくのかというご質問に対してですが、事前準備等をしながら、関係部署内で連携を密にしながら活用していけるように、情報収集等をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○3番（梅野美智代） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 梅野議員。

○3番（梅野美智代） また、以前不登校児の居場所づくりについて質問した際に、令和2年から4年の2年間で不登校児童が2倍に増えているということでした。その後の推移はどのような状況でしょうか。

○教育委員会事務局次長（中尾勝人） はい。

○議長（疋田俊文） 中尾次長。

○教育委員会事務局次長（中尾勝人） 前回そのような形でお答えをさせていただいております。不登校児童につきましては、令和5年度につきましては今、年度初めということで推移ははっきりしておりませんが、年々増加傾向にあるということで認識しています。

以上でございます。

○3番（梅野美智代） 議長。

○議長（疋田俊文） 梅野議員。

○3番（梅野美智代） 町長に質問します。

このような実態も踏まえ、不登校児童の居場所が必ず必要であると考えます。先日、上牧町がNPOと連携して運営されているフリースクールSmile Farm かんまきについて、上牧町議会議長と意見交換をさせていただきました。

その後、フリースクールへ視察に伺わせていただきました。令和4年9月30日に開校し、現時点7名の登録があるということで、私がお伺いした際にも5名程度の児童・生徒が利用しておりました。また、週3回、教員免許保持者が2名、臨床心理士1名が常駐しており、そのほかにもNPOの方がおられるということでした。通学することで、学校へ出席扱いにもなるそうです。実際にこれまで1歩も外へ出ることができなかった児童・生徒がフリースクールへ通学するということでした。

勉強して学校へまた行けるようにというのではなく、まずは1歩外へ出てみようと思えるような環境をつくり、自分の居場所があると感じられるようにしていくことが大切だと考えます。子供たちにとって学童期の1年1年はすごく大切なものであり、少しでも早く居場所が提供できるよう開校していただきたいと考えます。

三小の跡地利用については不透明な部分があるということですので、補助金を活用して、まずは児童館や豆山の郷など今ある施設で開校し、ある程度の仕組みを構築した上で、三小へ新施設ができた場合には移設するような、移転するようなことも考えられるのではないのでしょうか。既存の施設でフリースクールを開校することについてはどのようにお考えですか。

○町長（森川喜之） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 町長。

○町長（森川喜之） 梅野議員のご質問にお答えいたします。

不登校児童の生徒については、年々増加状況にあると聞いております。子供の居場所づくりについては近隣の状況を確認した上で、学校に行けない不登校の子供たちの希望を尊重した上で、サポート体制を考えてまいります。

また、第三小学校3期工事の部分はまだ未確定でございます。これらもまた踏まえながら、また、町の他の施設も様々な検討をさせていただいて利用できればと、このように考えておりますので、よろしく願いいたします。

○3番（梅野美智代） はい。

○議長（疋田俊文） 梅野議員。

○3番（梅野美智代） 1日も早く居場所がつかれるようにご協力をよろしくお願いします。

開校に当たっては、先ほどの質問にもありました補助金の活用も本町にとって大きな助けになると思いますので、不登校児童や保護者の思い、現場の教員の意見を調査しつつ、財源の確保に向けても情報収集を行い、実現に向けて進めてください。よろしくお願いします。

4番目に、部活動の地域移行について。

令和4年3月までに2回の準備委員会が開催され、意見交換がなされたということですが、こういったメンバーで組織されているのでしょうか。

○教育委員会事務局次長（中尾勝人） 議長。

○議長（疋田俊文） 中尾次長。

○教育委員会事務局次長（中尾勝人） ご質問いただきました準備委員会のメンバーにつきましては、スポーツ協会の会長、文化協会の会長、畿央大学教育学部辰巳教授、各中学校校長先生、教育長、参事、企画課長、事務局を合わせて16人のメンバーとなっております。

○3番（梅野美智代） はい。

○議長（疋田俊文） 梅野議員。

○3番（梅野美智代） それでは、スポーツ協会や文化協会からはこういった意見が出ているのでしょうか。

○教育委員会事務局次長（中尾勝人） 議長。

○議長（疋田俊文） はい、次長。

○教育委員会事務局次長（中尾勝人） 準備委員会につきましては2回開催させていただいておまして、主にスポーツ協会の会長のほうからいろんなご意見をいただいております。

将来のビジョンにつきましては理解ができるということではございますが、河合町の現状として高齢化となっており、スポーツ協会としても現役世代の方々の登録も減少しているということでございます。

一緒に協議を行うことは可能だというご意見もいただいております。しかし、有識者の方が子供の教育に対して責任ある立場で指導ができるかというところまでは、現時点では分からないといったご意見をいただいております。

よって、今年度はコーディネーターを採用いたしまして、現状の把握に今努めているところでございます。

以上でございます。

○3番（梅野美智代） はい。

○議長（疋田俊文） 梅野議員。

○3番（梅野美智代） 3年間で地域移行完了に向け、令和5年から6年に整備委員会を立ち上げ、課題の解消に努めるということですが、多くの課題が考えられると思います。これまで部活動は教育の一環として専門知識を学んできた教員が指導を行ってきました。

中学校学習指導要領においても、教育課程外とされてはいるものの、教育活動の一環として生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、教育課程との関連が図られるよう留意することと規定されており、学級や学年の枠を超えて自主的に集い、個人や集団としての目的を持ち、切磋琢磨することを通じて人間関係の大切さ、組織を機能させることの重要性を学ぶことのできる教育活動としての意義があるとしています。

外部指導者へ委託するに当たり、こういった教育的な意図、意義が失われるのではないかという点が懸念されます。競技に関して実績のある方が指導してくださるということも、強いチームをつくる、生徒が正しい技術を学ぶことができるということは喜ばしいことですが、あくまで教育的な意識を持つ部活動としての考えたときに、学校外のスポーツクラブとはことなる部活動の指導者としての意識が求められます。

そういった教育的な観点から指導を行っていただくためには、指導者を育てていくことの必要性、指導者への教育機会も必要になってくると思うのですが、そういったことについてはどのようにお考えですか。

○教育委員会事務局次長（中尾勝人） はい。

○議長（疋田俊文） はい、中尾次長。

○教育委員会事務局次長（中尾勝人） ご質問ありがとうございます。

議員がご質問していただいたとおりでございますが、中学生における指導者の重要性につきましては、かなり感じているところでございます。

国から具体的な実施要項等は示されてはおりませんが、県から指導者の登録について仮称という形ですけれども、奈良県スポーツ・文化芸術指導者人材バンクということを立て上げるといって伺っております。これはアプリを使って管理するということもお聞きしております。

このようなバンクに登録していただくことによって、指導者として専門性と資格を身につけた人材確保が期待できるというふうに感じております。

以上でございます。

○3番（梅野美智代） はい。

○議長（疋田俊文） 梅野議員。

○3番（梅野美智代） ありがとうございます。

地域移行を進めるに当たっては、教育の働き方改革が大きく関わってくると考えます。休日の部活動の指導がなくなり、休日の時間を確保できるという点はよいと思うのですが、外部指導者へ任せただけからといって一概に教員の仕事量が減るといってもないと思います。

土日のみを外部指導者にお願いするに当たり、少なくとも平日指導している学校生徒の様子を見ている教員からの引継ぎを行う時間は必要になってくると思いますし、練習試合等へ出かける際、全てを外部指導者に任せることも難しく、責任者として教員の付添いが必要になることも考えられます。また、生徒間でもめごとが発生した場合や保護者への対応についても教員が仲介に入る必要が出てくることは容易に考えられます。

こういったことを考えると、単に教員の就業時間を減らすことのみにはフォーカスされており、実際に教員の負担やストレスを減らすことには直結していない、下手すれば自身で指導していた以上の負担が教員にかかってくることが考えられます。また、反対に長年スポーツに関わってきて、部活動を指導したいという思いで教員を志された方も中にはおられるかと思えます。

これらを踏まえて、現場で指導されている教員の思いを大切にしながら進めていただく必要があると考えます。この地域移行を進めるに当たり、アンケート等はされているのでしょうか。様々な意見があると思いますが、現場の声をしっかりと受け止めて進めなければ、たとえ3

年後に地域移行が完了したとしても、現場との相違が生まれ、よいものにはならないと思います。現場の声を反映した地域移行を進めることについての教育委員会の考えをお聞かせください。

○教育委員会事務局次長（中尾勝人） 議長。

○議長（疋田俊文） はい、次長。

○教育委員会事務局次長（中尾勝人） アンケートのご質問でございます。

アンケートにつきましては、小学生、中学生、また保護者という形での実施を行いました。児童・生徒、保護者のニーズに応えるため、課題を抽出いたしまして、一つ一つしっかりと調整をする作業、これが必要だと感じております。

また、高齢者や青年層のニーズの連携や対応にもしっかりとできますように現場の声を反映しながら地域移行を進めていくという予定をしております。

以上でございます。

○3番（梅野美智代） はい。

○議長（疋田俊文） 梅野議員。

○3番（梅野美智代） アンケートの内容はどういった声が多く聞かれましたか。簡単でいいのでお聞かせください。

○議長（疋田俊文） はい、次長。

○教育委員会事務局次長（中尾勝人） まず、教職員についてのアンケートでございます。部活動の地域移行の賛否についてということで質問させていただきました。反対が15%という形で、ほとんどの方が賛成という形になっております。

また、部活動が負担であるかというご質問につきましても、負担であるというのが80%と。休日の参加につきまして、参加したいですかというご質問につきましては、参加したいと答えた先生につきましては18%ということでございます。

小学生につきましては、部活動に入部をしたいですかというご質問をさせていただいたところ、入りたいと答えた方が93%、所属したい部活動につきましては、上位からバドミントン、美術部、ソフトテニスという答えがありました。また、部活動に求めることの上位につきましては、生活を楽しく豊かにするといったことで57%の回答がありました。

続きまして、中学生でございます。部活動の悩みについてご質問させていただいて、特に悩みがないというのが45%、休日の活動はしたくないというのが19%ございました。部活動に求めることにつきましては、スポーツや音楽そのものを楽しむという答えが51%ございま

した。指導者につきましては、どちらでもというところがほとんど大半でして、53%が指導者につきましてはどちらでもということでお答えをいただいたところでございます。

以上でございます。

○3番（梅野美智代） はい。

○議長（疋田俊文） 梅野議員。

○3番（梅野美智代） 現在、生徒数の減少に伴い、部活動の数が減り、各中学校とも部活動の存続の危機にある、また、部活動の数が非常に少ないという話を保護者のほうからよく伺います。

野球部を例に挙げますと、現在部員数が少なく、活動が困難であるため、一中と二中が合同チームとして活動しているようですが、今後、一中は部員がいる限りは存続する方針である一方、二中は今年度から募集を停止しており、2年生、3年生の部員が卒業すれば廃部になると聞いています。

そこでお尋ねしますが、こういった地域移行を行うに当たり、これまでなくなっていた部活動が復活する、部活動の選択肢が増える可能性はありますか。ただ単に今残っている土日の部活動を外部移行するのではなく、いま一度、一中、二中全体を通して部活動を整理し直し、子供たちがチャレンジしたい種目や文化的活動にチャレンジできるように環境を整えていく必要があると思います。

そのためには、人数的に見ても各学校での部活動の運営は難しいと思うので、一中、二中の垣根を取り払い、部活動の種類や一定の部員数を確保していくことがよいと思うのですが、いかがでしょうか。

○教育委員会事務局次長（中尾勝人） はい。

○議長（疋田俊文） はい、次長。

○教育委員会事務局次長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

現時点では野球部のみが合同チームとして活動をしております。陸上部につきましては、第二中学校で独自で陸上部がございますが、河合町の総合型地域スポーツクラブとして第一中学校、第二中学校の生徒が所属しているという場合もございます。

第二中学校におきましては、部員や指導者の減少によりまして、ここ数年でチーム数が存続が厳しいという状況となりまして、バスケットボール、またサッカー部は廃部しております。また、野球部、ラグビー部、ソフトテニス女子につきましては、今年度から募集停止という状況でございます。

部活動の地域移行に取り組む中で、生徒たちの休日の部活動の選択肢を増やすことを目指し、チャレンジできる環境を1つでも多くできるように進めていきたいと考えております。

学校での平日活動も考えて、河合町チームというところで部員数の確保ができるように取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○3番（梅野美智代） はい。

○議長（疋田俊文） 梅野議員。

○3番（梅野美智代） ありがとうございます。

一番大切なことは、子供たちが不安やストレスなく部活動に打ち込める環境をつくることです。平日と土日の指導者が異なることで指導方針や方法に違いが生まれるようになることがあれば、子供たちは不安になります。子供たちが不安になることで、保護者も不安になり、先生の負担も増えるという悪循環になってしまいます。

これまで少子化で部活動の数が減ってしまい、チャレンジしたい競技ができなかった生徒もいたと思います。一中、二中が合同で実施できるような環境をつくることで競技数も増え、部員数も増え、選択肢の幅が広がることはとてもよいことだと思うので、子供たちの思い、保護者の思い、現場の教員の思いを大切にしながら、よりよい形での地域移行を模索し、新教育長にも期待をして進めていってもらえることを願います。

以上、私からの質問は終わります。

○議長（疋田俊文） これにて梅野議員の質問を終結いたします。

---

### ◎散会の宣告

○議長（疋田俊文） お諮りします。

本日はこれにて散会したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（疋田俊文） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって散会いたします。

散会 午後 3時12分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 疋 田 俊 文

署 名 議 員 梅 野 美智代

署 名 議 員 佐 藤 利 治